

## 令和2年度決算審査特別委員会（第4回）

令和3年9月14日（火曜日）午前10時04分開会

### ○付託案件

- 認定第1号 令和2年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和2年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和2年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 令和2年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 令和2年度七飯町水道事業会計決算認定について  
認定第7号 令和2年度七飯町下水道事業会計決算認定について

1. 各課の聴取について
2. その他

### ○出席委員（16名）

委員長	横田 有 一	副委員長	川 上 弘 一
委員	平 松 俊 一	委員	池 田 誠 悦
委員	田 村 敏 郎	委員	稲 垣 明 美
委員	畑 中 静 一	委員	長谷川 生 人
委員	上 野 武 彦	委員	坂 本 繁
委員	澤 出 明 宏	委員	中 島 勝 也
委員	川 村 主 税	委員	中 川 友 規
委員	若 山 雅 行	委員	青 山 金 助

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（5名）

民 生 部 長	杉 原 太	民生部住民課長	清 野 真 里
民生部環境生活課長	磯 場 嘉 和	民生部福祉課長	村 山 徳 收
民生部子育て健康支援課長	岩 上 剛		

### ○本会議の書記

事 務 局 長 広 部 美 幸 書 記 妹 尾 洋 兵

午前10時04分 開会

○横田委員長 それでは、ただいまより、令和2年度決算審査特別委員会第4回目を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日は、民生部の審査を行います。

民生部長、住民課長、福祉課長、御苦労さまです。

決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

なお、資料は事前に配付されておりますので、資料の事業決算の具体的内容については、特段の説明がない限り、「記載のとおり」でよろしいです。

それでは、住民課長、特別会計についても併せて説明をお願いします。

住民課長。

○清野住民課長 まず初めに、追加要求資料として提出を求められています一般会計分になります。

大中山複合施設の燃料の単価、使用料等がございますけれども、月ごとに分けたものを提出してございますので、御参照願います。

それでは、令和2年度、住民課の決算状況を説明いたします。

共通様式1番、事業決算名、大沼出張所運営費は、当初予算額57万円で、補正予算額31万2,000円、予算現額は88万2,000円、支出済額72万8,674円、不用額15万3,326円、執行率は82.6%でございます。

補正予算の主なものは記載のとおりでございます。

主な支出の内容は、施設管理に係る消耗品、燃料、光熱水費などで、支出額は記載のとおりとなっております。

次に、2番は、事業決算名、大中山出張所運営費です。当初予算額423万3,000円、補正予算額マイナス34万6,000円、予算現額は388万7,000円、支出済額386万4,154円、不用額2万2,846円、執行率は99.4%でございます。

補正予算の主なものは記載のとおりでございます。

主な支出の内容は、施設管理に係る消耗品、燃料、光熱水費など及び工事請負費の国旗等掲揚ポール設置工事273万9,000円などがございます。

次に、3番、事業決算名、地域防犯等対策費は、当初予算額3,673万3,000円、補正予算額は30万円、予算現額は3,703万3,000円、支出済額は3,696万4,787円、不用額6万8,213円、執行率は99.8%となっております。

補正予算の主な内容は記載のとおりとなっております。

主な支出は、使用料及び賃借料のLEDリース料が2,851万2,000円、負担金、補助及び交付金の外灯維持費助成金675万2,632円、外灯新設改良助成金155万4,080円などがございます。

次に、4番、事業決算名、交通安全対策費で、当初予算額898万1,000円、補正予算額32万6,000円、予算現額は930万7,000円、支出済額は927万8,357円、不用額2万8,643円、執行率は99.7%でございます。

補正予算の主な内容は記載のとおりとなっております。

主な支出は、報償費の女性交通指導員3名分として244万200円、高齢者運転免許証自主返納102件分といたしまして204万円、工事請負費の交通安全注意喚起看板設置や道路反射鏡設置工事などに87万7,360円、負担金及び補助金の交通安全推進委員会補助金390万円などがございます。

なお、高齢者運転免許証自主返納報償費の予算不足のため、需用費より2人分の4万円を流用してございます。

次に、5番、事業決算名、交通安全指導車管理費は、当初予算額182万1,000円、補正予算額は10万1,000円、予算現額は172万円、支出済額167万3,471円、不用額4万6,529円、執行率97.3%でございます。

補正予算の主な内容は記載のとおりでございます。

主な支出は、交通安全指導車4台分の維持管理費で、需用費の消耗品、燃料費、修繕料合計で39万8,233円、役務費の手数料、保険料合計で14万250円、使用料及び賃借料は、交通指導車借上料で112万6,788円などがございます。

続きまして、6番、事業決算名、戸籍住民基本台帳費は、当初予算額3,815万7,000円、補正予算額799万2,000円、予算現額4,614万8,000円、支出済額4,499万648円、不用額は115万7,352円、執行率は97.5%でございます。

補正予算の主な内容、この事業の特定財源歳入は記載のとおりとなっております。

主な支出といたしまして、会計年度任用職員の報酬176万9,184円、期末手当38万3,322円。共済費33万3,641円。需用費は、消耗品、印刷製本費で52万1,178円。役務費は、郵便料、住基ネットワーク専用回線通信料として136万円の支出。委託料は、戸籍総合システム保守ほか4業務合わせまして1,895万2,725円。使用料及び賃借料は、住基ネットワークシステム環境使用料ほか、2業務合わせまして846万5,050円。備品購入費は、住基ネットワークシステム機器等及び戸籍総合システム機器等譲渡取得費で110万3,548円。負担金、補助及び交付金は、個人番号カード交付事業負担金で1,209万600円でございます。

次は、7番になります。事業決算名、社会福祉総務費、当初予算額及び予算現額61万9,000円、支出済額59万8,058円、不用額2万942円で、執行率は96.6%でございます。

この事業の特定財源、歳入については記載のとおりとなっております。

主な支出は、年金事務に係る消耗品、電話料、委託料などの支出となっております。

続きまして、8番、事業決算名、国民健康保険特別会計繰出金は、当初予算額3億2,315万9,000円、補正予算額31万円、予算現額3億2,346万9,000円、支出済額3億2,202万5,426円、不用額144万3,574円、執行率は99.6%でございます。

この予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入については、記載のとおりとなっております。

主な支出は、国民健康保険特別会計への繰出金となっております。

続きまして、9番、事業決算名、高齢者医療助成費は、当初予算額5億1,140万2,000円、補正予算額2,026万8,000円で、予算現額は5億3,167万円、支出済額5億3,160万7,327円、不用額は6万2,673円、執行率は100%となっております。

補正予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入は、記載のとおりとなっております。

主な支出は、負担金では、北海道後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金が4億7,605万9,842円、また、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金として1億2,394万7,485円となっております。

続きまして、10番、事業決算名、障がい者医療助成費は、当初予算額1億2,647万3,000円、補正予算額361万4,000円、予算現額1億3,008万7,000円、支出済額は1億2,903万567円、不用額は105万6,433円で、執行率は99.2%でございます。

補正予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入は、記載のとおりとなっております。

主な支出は、役務費では、国保連への調査支払手数料と医療機関などへの請求事務手数料が合わせて226万1,344円となっております。扶助費は、医療費自己負担分の助成に1億2,669万9,399円となっております。

続きまして、11番、事業決算名、児童手当支給費は、当初予算額3億8,586万7,000円、補正予算額805万4,000円、予算現額は3億9,392万1,000円、支出済額は3億9,253万1,152円、不用額は138万9,848円で、執行率は99.6%でございます。

補正予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入は、記載のとおりとなっております。

主な支出といたしまして、扶助費の児童手当で3億9,230万円でございます。

続きまして、12番、事業決算名、子育て世帯

臨時特別給付金事業費は、国に係る新規事業で、予算現額3,580万6,000円、支出済額は3,580万4,294円、不用額は1,706円で、執行率は100%でございます。

補正予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入は、記載のとおりとなっております。

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への緊急経済対策のための事業で、主な支出は、報酬から委託料までの事務費が合わせて90万3,394円、負担金、補助及び交付金は、子育て世帯臨時特別給付金で3,455万円でございます。

続きまして、13番、事業決算名、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費は、国に係る新規事業で、補正予算額、予算現額61万7,000円、支出済額は61万5,209円、不用額は1,791円で、執行率は99.7%でございます。

補正予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入は、記載のとおりとなっております。

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対する支援を行うため、事業主体となる道が支給する臨時特別給付金の申請受付などに係る事務的経費で、主な支出は、報酬、職員手当など、需用費、役務費で、支出金額は記載のとおりとなっております。

続きまして、14番、事業決算名、子ども医療助成費は、当初予算額1億231万5,000円、補正予算額マイナス109万4,000円、予算現額1億122万1,000円、支出済額は9,697万2,836円、不用額は424万8,164円で、執行率は95.8%でございます。

補正予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入は、記載のとおりとなっております。

主な支出といたしまして、役務費では、国保連への調査支払い手数料と医療機関などへの請求事務手数料が合わせて286万3,252円、扶助費は、医療費自己負担の助成に9,401万408円となっております。

次に、共通様式の最後は、15番、事業決算名、ひとり親家庭等医療助成費で、当初予算額4,314万2,000円、補正予算額100万

8,000円、予算現額4,415万円、支出済額は4,305万448円、不用額は109万9,552円で、執行率は97.5%でございます。

この補正予算の主な内容、この事業の特定財源としての歳入は、記載のとおりとなっております。

主な支出は、役務費では、国保連への調査支払手数料と医療機関などへの請求事務手数料が合わせて108万952円となっております。扶助費は、医療費自己負担の助成に4,189万6,909円の支出となっております。

一般会計については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○横田委員長 特別会計も一緒に。

住民課長。

○清野住民課長 それでは、まず初めに、追加要求資料がございました、国保関係分の資料について、簡単ではございますが、説明させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

1、国保会計の累積赤字の推移といたしまして、項目で、繰上充用額（累積赤字）の欄がございます。こちらが累積赤字の推移となっておりますので、御参照願います。

次の2ページになります。

国民健康保険税現年度分、1人当たりの調定額の推移となっております。平成28年度から令和2年度分を掲載してございます。1人当たりの調定額は、年度末の調定割る年度平均の被保険者数をもとに積算してございます。

次に、3ページになります。

療養費の推移といたしまして、過去5年分の件数、給付額などを掲載してございます。こちらのほうは、年度ごとは、3月から翌年2月までの診療ベースとなっております。

次に、4ページになります。

3番、特定健康診査受診率の推移になります。こちらは、法定報告による国公開値になっております。平成27年度から令和元年度分になります。なお、令和2年度分は、令和3年12月に公表される予定となっておりますので、御理解願います。

以上でございます。

それでは、令和2年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の235ページを御覧ください。

実質収支に関する調書で、歳入総額が33億5,795万8,147円に対し、歳出総額は32億7,482万9,869円で、歳入歳出の差引額は8,312万8,278円となっております。

次に、236ページ、237ページは、歳入の款項ごとの決算状況でございます。

次に、238ページから241ページは、歳出の款項ごとの決算状況となっております。

それでは、244ページ、245ページの歳入から御説明いたします。

1款国民健康保険税の状況でございますが、現年度分と滞納分を合わせた収入済額は6億211万1,084円で、対前年比1,240万5,937円、マイナス2%の減となっております。

2款道支出金については、一般被保険者に係る医療費等に対する道負担補助でございます。収入済額は23億9,286万1,770円で、対前年比は79万4,829円、0.03%の増となっております。

内訳は、1項1目保険給付費等交付金から、次の246ページの2項1目財政安定化基金交付金までは、記載のとおりとなっております。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は3億2,202万5,426円で、前年比745万685円、2.3%の減となっております。

内訳は、1項1目一般会計繰入金から、2項1目国民健康保険財政調整基金繰入金までは、記載のとおりとなっております。

4款繰越金の収入済額は1,816万6,301円でございます。

5款諸収入の収入済額は1,026万7,396円で、前年比431万4,390円、72.5%の増となっております。

次に、248ページになります。

内容は、1項延滞金、加算金及び過料1目一般被保険者延滞金が337万354円で、2項雑入1目一般保険者等第三者納付金が170万887円、2目一般被保険者返納金が518万4,96

1円、3目雑入が1万1,194円となっております。

6款国庫支出金の収入済額は1,252万6,000円、内容は、1項国庫補助金1目災害等臨時特別補助金、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税減免に係る補助金で594万3,000円、5目社会保障税番号制度システム整備事業補助金658万3,000円となっております。

7款財産収入の収入済額は170円となっております。

次は歳出になります。

国保254ページ、255ページを御覧願います。

1款総務費は、主に国保の運営に係る経費でございます。総務費の決算額は4,802万5,035円で、前年度決算額に比べ875万2,997円、22.3%の増となっております。

1項総務管理費は、予算現額3,998万7,000円に対し、支出済額は3,397万1,040円、不用額は101万5,960円、執行率は97.5%でございます。

主な支出は、1目一般管理費の、事業名、一般管理費国保事業では、役務費の郵便料、電話料合わせて97万5,440円。委託料では、国保共同電算ほか委託料、国保システム改修委託料、合わせまして1,025万1,325円。使用料及び賃借料のシステム使用料が64万6,000円。負担金、補助及び交付金では、北海道国保団体連合会負担金、保険者ネットワーク負担金、情報収集システム負担金、月報クラウド運用負担金、合わせまして243万5,260円となっております。

また、事業名、国保事務職員人件費については、国保事務従事者4名分の人件費が、給料、職員手当など、共済費合計で2,450万9,746円となっております。

次に、256ページになります。

2項徴税费1目賦課徴收費は、予算現額328万7,000円に対しまして、支出済額は295万8,564円、不用額は32万8,436円、執行率は90%となっております。

主な支出は、事業名、賦課事務費では、役務費の郵便料で31万3,370円でございます。

事業名、国保徴収事務費では、役務費の郵便料、振替振込手数料合わせまして111万7,944円、負担金、補助及び交付金の渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金及び納税貯蓄組合事務費補助金、合わせまして152万7,250円となっております。

3項運営協議会費1目運営協議会費は、予算現額14万1,000円に対しまして、支出済額が13万1,020円、不用額は9,980円で、執行率は92.9%となっております。

主な支出は、事業名、運営協議会費で、運営協議会2回の開催、委員9名分の報酬、費用弁償などでございます。

4項特別対策事業費は、予算現額658万9,000円に対しまして、支出済額596万4,411円、不用額は62万4,589円、執行率は90.5%でございます。

1目医療費適正化特別対策事業費の主な支出は、委託料のレセプト点検委託料、ジェネリック医療品変更差額通知書作成委託料、合わせまして131万3,423円となっております。

また、2目収納率向上特別対策事業費の主な支出は、事業名、収納率向上特別対策事業費では、徴収事務に係る会計年度任用職員1名分の報酬、職員手当など、共済費、旅費、合わせまして432万5,825円。

次の258ページになります。

事業名、国保公用車管理費では、公用車1台分の管理費に30万3,539円の支出となっております。

続きまして、260ページになります。

2款保険給付費です。保険給付費は、療養の給付費等に係る経費となっております。保険給付費の決算額は23億6,879万1,190円で、前年度決算に比べ1,349万8,882円、0.6%の増となっております。

1項療養諸費は、予算現額20億9,119万2,000円に対しまして、支出済額20億3,665万7,316円、不用額が5,453万4,684円で、執行率は97.4%となっております。

す。

1目療養給付費から3目審査支払手数料までは、記載のとおり支出となっております。

2項高額療養費は、予算現額3億2,841万7,000円に対し、支出済額3億2,522万2,928円、不用額が319万4,072円、執行率は99%でございます。

1目高額療養費及び2目高額介護合算療養費は、記載のとおり支出となっております。

3目移送費は、予算現額30万円に対し、支出済額はなしとなっております。

4項出産育児諸費は、予算現額757万円に対しまして、支出済額556万946円、不用額が200万9,054円で、執行率は73.5%でございます。支出済額は前年度より58万3,258円、9.5%の減となっております。

主な支出は、1目出産育児一時金の555万8,846円、また、2目審査支払手数料2,100円となっております。

次に、262ページになります。

5項葬祭諸費1目葬祭費は、予算現額135万円に対しまして、支出済額135万円、執行率は100%となっております。支出済額は前年度より30万円、28.6%の増となっております。

6項傷病手当金は、予算現額111万円に対しまして、支出済額はなしとなっております。

続きまして、264ページ、3款国民健康保険事業費納付金です。国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険事業に係る経費でございます。国民健康保険事業費納付金の決算額は8億1,909万7,000円、前年度決算に比べ2,882万2,000円、3.4%の減となっております。

1項医療給付費は、予算現額6億1,461万3,000円に対しまして、支出済額は6億69万6,000円、不用額は1,391万7,000円で、執行率は97.7%でございます。

1目一般被保険者医療給付費分、2目退職被保険者等医療給付費は、記載のとおり支出となっております。

2項後期高齢者支援金等分は、後期高齢者医療制度に係る支援経費でございます。2項後期高齢者支援金等分は、予算現額1億7,243万2,0

00円に対し、支出済額1億6,652万円、不用額は591万2,000円で、執行率は96.6%でございます。

1目一般被保険者・後期高齢者支援金等分、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は、記載のとおり支出となっております。

3項介護納付金1目介護納付金では、介護納付金制度に係る支援経費でございます。40歳から65歳までの医療保険加入者である第2号被保険者負担にする経費でございます。納付金として、社会保険診療報酬支払基金に納付します。

3項介護納付金分は、予算現額5,452万9,000円に対し、支出済額5,188万1,000円、不用額が264万8,000円で、執行率95.2%でございます。

1項介護納付金分は、記載のとおり支出となっております。

続きまして、266ページの4款共同事業拠出金です。

1項1目共同事業事務費拠出金は、国保財政の安定化を図るための事業経費でございます。予算現額1万円に対し、支出済額390円、不用額が9,610円で、執行率は3.9%です。記載のとおり支出となっております。

続きまして、268ページの5款財政安定化基金拠出金です。退職分年金受給者名簿作成に係る拠出金となっております。決算額は2,112円、前年度決算に比べ2,112円の増となっております。記載のとおり支出となっております。

続きまして、270ページ、6款保健事業費です。保健事業費は、疾病予防を図るための事業的経費となっております。保健事業の予算現額2,676万1,000円に対し、支出済額は1,874万6,128円、不用額は801万4,872円、執行率70.1%でございます。決算額は、前年に比べ505万8,453円、21.3%の減となっております。

1項保健事業費は、予算現額895万2,000円に対し、支出済額487万3,077円、不用額が407万8,923円、執行率は54.4%でございます。

1目保健衛生普及費の主な支出は、役務費の郵便料53万9,091円や、委託料の各種健診診査委託料など、433万2,020円となっております。

2項特定健康診査等事業費では、予算現額1,780万9,000円に対し、支出済額は1,387万3,051円、不用額が393万5,949円で、執行率は77.9%でございます。

1目特定健康診査等事業費の主な支出は、委託料のデータ提供委託料、特定健康診査委託料、特定保健指導委託料、特定健診等委託料管理委託料、合わせて939万7,354円、負担金、補助及び交付金の特定健康診査受診率向上支援等共同事業負担金397万8,579円となっております。

次は、272ページ、7款の公債費でございます。公債費の内容は、一時借入金の利子でございます。予算現額31万9,000円に対し、支出済額は7万5,843円、不用額は24万3,157円、執行率は23.8%でございます。決算額は、前年度に比べ404円、0.5%の減となっております。

続きまして、274ページ、諸支出金は、過年度分国税の還付金及び国庫支出金等の返還金に係る経費となっております。予算現額1,589万3,000円に対し、支出済額は1,382万1,730円で、不用額は207万1,270円、執行率は87%となっております。決算額は、前年度に比べ1,126万6,330円の増となっております。

1項償還金及び還付加算金は、主な支出は、1目一般被保険者保険税還付金で192万5,700円、3目その他償還金、国庫支出金等返還金で1,189万7,030円の支出となっております。

2項1目延滞金は、予算現額1万円に対し、支出額はなしとなっております。

続きまして、276ページ、予備費になります。9款予備費は、予算現額100万円に対し、支出済額はなしとなっております。

次のページ、10款基金積立金、予算現額627万1,000円に対し、支出済額は、国保財政

調整基金積立金として627万441円、不用額は559円、執行率は100%でございます。

国保会計の決算状況は以上でございます。

次に、提出の求められた資料について御説明します。

様式1の予算未執行の状況でございますが、国保会計の5万円以上の未執行は4件ございまして、1行目は、移送費となっております。予算未執行額は30万円。申請がなかったためのものでございます。

2行目は、事業名が傷病手当で、予算の未執行額は111万円。申請がなかったためのものでございます。

3行目は、事業名が退職被保険者等後期高齢者支援金等分で、予算未執行額は30万円。事業納付金のうち、退職被保険者等後期支援金分の請求がなかったためのものでございます。

4行目は、事業名が退職分被保険者税過年度還付金で、予算の未執行額は10万円。未執行の理由は、退職被保険者等に係る前年度還付金がなかったためでございます。

提出した資料の説明は以上でございます。

**○横田委員長** 住民課長、後期高齢者も。大丈夫？

**○清野住民課長** それでは、令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書で説明させていただきます。

281ページを御覧ください。実質収支に関する調書で、歳入総額が4億4,515万3,269円に対し、支出総額は4億3,823万8,969円で、歳入歳出差引額は691万4,300円となっております。この剰余金は、令和3年4月1日から5月31日の出納閉鎖期間中の保険料収入分ですが、令和2年度の歳入として決算し、令和3年度の歳出予算から同額を後期高齢者負担金として支出するため、令和3年度に全額繰り越すこととなります。

次に、282ページ、283ページは歳入の款項ごとの決算状況で、284ページ、285ページは歳出の款項ごとの決算状況となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。

288ページを御願います。

1款1項1目後期高齢者医療保険料の状況でございますが、調定額3億1,939万6,338円に対し、収入済額は3億1,398万8,593円、不納欠損額が23万9,600円で、収入済額は532万645円となっております。収納率は、現年度分が99.26%、滞納繰越分が24.68%でございます。なお、収入済額については、還付未済額15万2,500円が含まれてございます。

2款繰入金1項一般会計繰入金1目事務費繰入金は1,241万1,831円で、2目保険基盤安定繰入金は1億1,153万5,654円となっております。

3款1項1目繰越金は、前年度繰越金674万1,391円となっております。

4款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、収入なしとなっております。

次に、290ページを御覧ください。

2項償還金及び還付加算金は47万5,800円の収入となっており、内訳は、1目保険料還付金で47万5,800円、2目還付加算金がなしとなっております。

3項雑入は収入なしとなっております。

続きまして、歳出の状況です。

294ページ、295ページを御願います。

1款総務費は、予算現額304万8,000円に対し、支出済額は299万6,831円、不用額は5万1,169円で、執行率は98.3%でございます。

1項総務管理費1目一般管理費は、予算現額16万5,000円に対しまして、支出済額は16万3,945円、不用額は1,055円で、執行率は99.4%となっております。

主な支出は、12節委託料で、被保険者証封入封かん委託料11万7,899円となっております。

2項徴収費1目賦課徴収費は、予算現額288万3,000円に対し、支出済額は283万2,886円、不用額は5万114円で、執行率は98.3%でございます。

主な支出は、10節需用費の消耗品、印刷製本



で13万4,970円、11節の役務費の郵便料、振込手数料など、21万8,466円、12節の委託料では、保険料納入通知書印刷製本封入一括委託料129万1,450円、13節の使用料及び賃借料では、総合行政情報システム利用料で118万8,000円などを支出しております。

次に、296ページを御覧ください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金については、現年度予算4億3,910万9,000円に対し、支出済額は4億3,476万6,338円、不用額は434万2,662円で、執行率は99%となっております。

主な支出は、保険料等負担金3億1,381万5,684円、広域連合の事務費負担金941万5,000円、保険基盤安定負担金1億1,163万5,654円。

次に、298ページになります。

3款諸支出金は、予算現額55万円に対し、支出済額は47万5,800円、不用額は7万4,200円で、執行率86.2%となっております。

1項1目保険料還付金は、予算現額50万円に対し、支出済額は47万5,800円、不用額は2万4,200円で、執行率は95.2%となっております。

2目還付加算金は、予算現額5万円に対し、支出済額はなしでございます。

次に、300ページを御覧ください。

4款予備費は、予算現額1万4,000円に対して、支出済額はなしとなっております。

以上が、令和2年度後期高齢者医療特別会計の決算状況でございます。

続きまして、提出の求められた資料について御説明いたします。

様式3になります。現年度分は、令和2年度普通徴収保険料で、調定額が1,642件で1億687万7,800円に対しまして、収入済額が1,628件で1億440万3,800円、収入未済額が39件で247万4,000円となっております。

滞納繰越分は、平成25年度から令和元年度までの普通徴収保険料合計で、調定が72件、40

9万7,338円に対しまして、収入額が37件、101万1,093円、不納欠損2件で、23万9,600円、収入未済額が47件で、284万6,645円となっております。

様式4になります。不納欠損処分の状況については、2件で23万9,600円でございます。事由別では、本人死亡2件によるものとなっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

○横田委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○横田委員長 休憩以前に引き続き、再開いたします。

先ほど住民課長から、住民課並びに国民健康保険、後期高齢者の説明がありました。

これより、質疑を行います。

畑中委員。

○畑中委員 簡単に二つほどお聞きします。

まず一つ目は、ナンバー1、大中山出張所のところかな、違うか。ごめんなさい、ナンバー4ですね。交通防犯係のところのあれなのですけれども、後期高齢者の免許自主返納の予算、報償費204万円ですか、これ、書かれているのですけれども、例えばこの事業をされない前と例えば比較してみても、例えば65歳以上の高齢者の交通事故の割合とか、そういったものをデータとしてお調べになっているのかどうか。もしお調べになっていましたら、この事業がやる前とどう変わっているのか。多分、減っているのかなというふうに私は思うのですけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、様式1の国民健康保険特別会計の中に移送費というのがございますね。30万円ほど未執行になっています。これについてなのですけれども、私、移送費というのは、例えば病院で亡くなって、自宅まで運ばれている、そうしたものの移送費なのかなという受けとめをしているのですよ。そうしますと、今であれば、一般的にこう

いった作業というのでしょうか、あれを葬儀屋さんが行うのでないかなという感じをしていたものですから、それに対して、被保険者のほうで申請がなかったためというのですけれども、これ、最近、こういったものの請求というのかな、決算というのが実は出ているものか、最近ですね。また、全然出ていないとしたら、こういった予算というのは必要なかなという感じもするのですけれども、その辺、担当課のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、二つです。

**○横田委員長** 畑中委員、先ほどの最初の交通安全対策費の中の、そういうデータがなかった場合には、これ、必要でないということでよろしいのですか。

**○畑中委員** もしデータがなかったなら、答えは必要ないかと。実際問題として、この事業がなされましたよね、自主返納という。多分、高齢者の事故が減ったのではないかなと、私は自分なりに考えるものですから、そういったもののあれが実際データとしてあるのかなということで、ありましたらもしお答えいただきたいと思うのです。そしてまた、実際、数字的にデータがなかったら、大体警察のほうからもお聞きすると、減っていますよとか、そういうコメントでもいいのですけれども、なかったらね。以上です。

**○横田委員長** 住民課長。

**○清野住民課長** この返納事業をする前とする後のデータとしては、今ちょっと手元に資料はございませんけれども、ちょっと私の記憶では、特段、特に減ったとか、特段、急激に減ったとか、そういったのはちょっと記憶では残っておりません。ただ、今、ちょっと集計したものというのは、ちょっと手元にございませんが、今ちょっと答えられないので、ちょっと申し訳ございません。

もう一つ、移送費に関しましては、こちら、亡くなられた方、亡くなられた後に運ぶというものではございません。医師の判断、医師の証明をもとに、例えば病気を、急遽、転院する、転院というか、どこか運ばなければならないとか、例えばどこかの島から病院に急遽搬送しなければならない

とか、そういった想定をもとにしての移送費ということになっております。ここは移送費の支出というのは、私の記憶では、支出した実績はないと捉えております。

以上でございます。

**○横田委員長** 民生部長。

**○杉原民生部長** 畑中委員の御質問している免許の自主返納の件なのですけれども、70歳以上の、もう免許証をお返ししてもよろしいというふうな判断をされた方が、窓口で手続をして、この事業になっているのですけれども、これ、今、全国的に、アクセルの踏み間違えというか、ブレーキとアクセルの踏み間違い事故というのが起きているということで、高齢者のそういう意識、免許証をそろそろ返還してはどうかというような意識を持っていただくために始めた制度でありますけれども、始める前については、運転免許証の返納者の数とかというのは、警察の公安委員会のほうで押さえていたのですけれども、その部分から、警察のほうとお話すると、七飯町でこの事業をやるようになって、公表してから、大分意識的に免許証をお返しする方が増えてきたというふうにお話を聞いております。そして、私たちが申請される方の年齢を見ますと、70歳以上なのですけれども、結構85歳以上の方も返納もしていますけれども、70歳になったかならないかで返納されている、自信がない方もいるようでして、そういう意味では、ここ数年というか、これを始めて以降、七飯でお店とかに踏み間違いで突っ込んだとかというような事故は今起きていないということもあまして、データの的にどうかと言われると、なかなか事故のデータと結びつけるというのはちょっと難しいかなというふうなことで今考えていまして、ただ、この事業は、今、今年度も、結構月に10人くらいの方が申請に訪れていることですので、交通安全対策に有効な事業だというふうに考えておりますので、ちょっとした交通事故との因果関係でデータの的に数字がどうだというふうなことは、ちょっとこちらを押さえては実際いないのですけれども、そういう意味で、事故防止にはつながっているというふうには確信しておりますので、御理解いただきたいというふ

うに思います。

以上です。

**○横田委員長** 畑中委員。

**○畑中委員** 本当でありますと、もしそういう事業がされていたら、例えば何年か前の高齢者の事故件数だとか、そういったものを警察のほうと調べて、やはりデータとして持つということが、より一層、この事業の、いいか悪いかについて、町民の理解も得られるのではないかなと思いますので、もし、余分な要求かもしれませんがそれでも、もしそういうあれがありましたら、ぜひこちらのほうもやってほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

**○横田委員長** 住民課長。

**○清野住民課長** ちょっと事故に関しては、物損事故に関してはちょっとデータが来ていないのですね。それで、うちのほうでできる範囲の方法、手段で、そういったデータ管理を考えていきたいと思います。

以上でございます。

**○横田委員長** あとありますか。

平松委員。

**○平松委員** 何点かお尋ねをしたいと思います。

資料のナンバー2、この中で、大中山出張所のプロパン燃料のことで資料請求しましたら、御丁寧な資料をいただきましてありがとうございます。

お聞きしたいのは、結局、バルクタンクというのは、まず毎月毎月充填をしているのかというのがちょっと分からない資料なものですから、聞きづらいのですが、価格が変動制になっていることにちゃんと対応しているというのは、この資料で分かります。ただ、極端に言うと、バルクが何立米入るタンクか分かりませんが、三、四か月に1回ぐらいしか充填しないときに、毎月この変動価格で払うというのは、何かつじつまが合わないような気がするのです。例えば安いときにたくさん入っていて、三、四か月に1回ぐらいしか入れないとしますよね。ところが、変動価格で上がってきたときに、上がった料金で払っていくと。充填しているなら話は別ですが、充填していないのに払うということが、

ちょっと何かつじつまが合わないような気がしたものですから、この資料の請求をしていますので、その支払いについて、ちょっと説明をいただきたいなと思って、まずこれが1点です。

次に、ナンバー4、交通指導関係なのですが、女性の交通指導員の報償費、3名ということで244万円、これが、前はこれにたしか研修費みたいなのがついていたと思うのですが、ここから、18番のところで、交通安全推進委員会の補助金というのがあります。女性交通指導員のほうは、どういった積算といますか、それから、実質、例えば何時間働いたから払うという方法をとっているのか、それとも、年間で幾らという積算をしているのか。18番のほうの推進委員会の補助金というの、どういった積算をしてこの費用が出ているのか。この説明をちょっとお願いしたいと思います。

それから、同じページですが、ナンバー6、この中の委託料12万円、戸籍の総合システム保守委託料ということで、900万円を超えている金額が出ているのですが、この仕組みというのは、幾つかの自治体で分担をしているということに後のほうで出てきているのですが、この918万円というのは、ほかの自治体から人口割でこれに対して戻ってきているのかどうかをちょっとお聞きをしたいなと思います。保守、うちが払っている分は、ほかの自治体の分も含めてということではないかなと思いますので、その説明をお願いしたいと思います。

そこだけです。その2点、3点か、お願いします。

**○横田委員長** 住民課長。

**○清野住民課長** まず先に、4番、女性交通指導員の報償費、これは3人、大中山地区、鳴川、本町のほうで、小学校、中学校が通学する時間帯を推測して、その場所に立っていただいているところでございます。大体その始まる時間という、子どもの歩く時間、通勤する時間、学校までの距離というものに、各三方が立っている場所が、一律はしていませんので、始まる時間と終わる時間に若干の差はございます。

次に、交通安全推進委員会の補助金に関しまし

ては、これは指導委員会の補助でなくて、推進委員会自体を運営する上の補助金となっております。これは交通安全の啓発であったりとか、あと、もちろん交通指導員のほうの補助金も含めまして、ちゃんと事業をやる上で、決算していただいて、承認していただいてやっている事業なので、それに対しての補助金をいただいているというところでございます。

次に、6番の戸籍総合システム保守委託料につきまして、ここでいう1番の保守委託料と、使用料、賃借料、2番の戸籍総合システムソフト等の使用料、これ、二つ合わせたものが6町で合同で運営としております。歳入において、戸籍総合システム共同利用事務費分担金という金額を、鹿部町、知内、松前、江差町、奥尻町からいただいて、それに七飯町分を足したものを一括して払っているという形になってございます。

以上です。

○横田委員長 民生部長。

○杉原民生部長 1点目の大中山出張所のガスの件ですけれども、これは毎月メーターで、住民課、大中山出張所所管分と、子育て健康支援課所管分、学童保育の分ということで、それぞれにメーターがあって、そのメーターで、その数量と基本料金と、これに消費税を合わせて金額合計という形でお支払いをしまして、バルクタンクのほうにつきましては、これはガス欠にできないので、大体月1回くらいだとは思うのですけれども、確認していないですけれども、これは自動的に、大体定期的に来ていただいて、充填していただいているということなので、今、状況が安いからとか高いからとかというような形の中で、今待ってくれとか、次、来てくれとかと、そういうふうな形にはなかなかないというふうには考えておりますけれども、今後、充填の方法だとかも、現場でちょっとその辺、再確認して、その上でまた進めていきたいというふうに思います。今は定期的に充填してもらっているという形だというふうに考えております。

それから、2点目の、女性の交通指導員報償費ですけれども、これは先ほど課長が説明したとおり、3名、通称、いわゆる緑のおばさん、この方

たちが1年中、危険な横断歩道の付近だとか、そういうところに立って、子どもさんたちをお迎えして誘導しているというようなことで、これは3名の方々には毎月お支払いしているというような形ですので、これは単純に3名で割って月に割れば、大体六万七、八千円、月という形で、天候に関わらず、学校のある限り、雨の日も雪の日も立っていただいているというようなことですので、御理解いただきたいというふうに思います。

それから、戸籍のシステムの保守委託料ですけれども、課長からも説明あったとおり、この委託料の①の戸籍総合システム保守委託料、それと、13、使用料及び賃借料の②の戸籍総合システムソフト等使用料808万円、この部分を、左側の歳入の特定財源のみ記載の部分の一番上の分担金及び負担金、こちらのほうの収入で、先ほど言った構成の町から分担金、負担金として支払っていただいて、これを財源充当しているということですので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○横田委員長 平松委員。

○平松委員 プロパンの件は大体わかりましたが、例えば春とか秋とかというのは、この表を見ても、充填量が少ないので、そういうときは入れなくてもらう。私はプロパンを使っていませんけれども、例えば灯油を入れるにしても、安そうな時期にたっぷり入れてもらっているの、けちくさい話ですが、そういうふうになっているものから、ちょっとお聞きをしました。説明は理解しました。

交通指導員、女性のほうのことなのですけれども、3名が立っている。これ、登校時という説明をされましたけれども、下校時というのは、これは義務に入っていないのですか。結構私は見て歩くのですけれども、下校時にいないとき、わりとあるような気がします。誰がとか、そういう話ではなくて。だから、その辺は自主性に任せているのか、それとも、ちゃんとタイムカードみたいな考え方で、時間幾らと押さえているのか、年俵といますか、その役として受けていただいている、それは極端なことを言えば、出ても出なくて

も年間払うのだという、そういう仕組みなのか、その管理と言ったら失礼かもしれませんが、どういうふうにしているのか。例えば何日間か都合悪くて休みたいというときに、誰かわりをちゃんと立てているとか、そういうことがあるのかどうか。それなりの収入をもらっているのであれば、いないということはおそらくはないかなと思ったので、これ、質問していますので、そこをもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、総合システムのほうですけれども、ちょっと表現の仕方が、13のソフトの使用料というのは共同利用分ということで数字が出ている。委託料は、分担している分が充当されるということで、説明として分かったのですけれども、人口比率で、人口数で分けているのでしょうか、多分。ちょっと何か、うちはどうしても多くなっているのかなと思うのですけれども、極端なことを言うと、うちに置いている機械ですよ。だから電気代でも何でもここにかかっているのだから、基本的に全部がそういうふうに均等に分けられているのかどうか、その確認だけ、もう1回お願いします。

**○横田委員長** 住民課長。

**○清野住民課長** まず、女性交通指導員に関しましては、申し訳ありません、下校時も実施をしていただいております。こちらに関しては、月に、御本人様から実績報告、何時から何時まで実施をしたということで、実績報告を月ごとに出していただいております。たまに、長期はないですけれども、たまに体調が悪いとか、そういうときが実際ございますけれども、それにかわって誰かを実施をするといった対応は、今現在、しておりませんが、御理解いただければと思います。

あと、戸籍のほう、基本、こちらのほうは、基本は人口割で算出している形になります。

また、うちのほうはちょっとコンビニ交付も持っているのですが、若干、ほかのコンビニ交付を持っていない他町村に比べて、そういったシステム起動の分面で若干高くなってはいますけれども、こちらのほうは、先ほども繰り返しの形に

すけれども、人口割で構成しているという形になってございます。あとは、均等割とか、そういったものも決めて、協議に図って、ほかの町村と決めているところでございます。

以上です。

**○横田委員長** よろしいですか。

あとありますか。

上野委員。

**○上野委員** 何点が質問させていただきます。

まず、共通様式のナンバー11、ナンバー12ですけれども、ナンバー11、これは児童手当支給事務の円滑化を図るということの中身になっておりますけれども、この対象といたしますか、児童手当の支給条件がどうであって、コロナ禍において、この支給の対象が増えたのかどうかとか、その辺について、分かるようでありましたらちょっとお願いしたいなど。対象世帯と、児童の人数なども分かりましたら一緒にお答えいただきたいなど。

それから、ナンバー12は、子育て世帯の臨時特別給付事業、これはコロナ禍での特別の対応であったかというふうに思っておりますけれども、金額だとか、世帯、対象者、対象者の年齢はどんな範囲で行われたのか、そういったところについてお伺いしたいと思います。

それから、決算書のほうのページで言いますと271ページ、ここで受診率向上支援等共同事業負担金という形で397万8,579円、事業の予算が計上されておりますけれども、この事業内容といたしますか、事業内容について、どんな内容だったのか。

七飯町の国保の収納率といたしますか、受診率ですね、受診率ですから、特定健診の受診率に関しては、従前、大体20%程度、20%以下というような状況で推移してきております。令和2年度においては、これがアップしております。そういう、令和1年度で23.3%ということになっておりますけれども、この事業はいつから実施してきているのか。そしてまた、この事業で目標としている受診率はどういう数字を目指しておられるのか、その辺についてちょっとお伺いしたいなど。

それから、257ページに関してですけれども、ここで12節委託料、レセプト点検委託料というのが計上されております。131万3,423円ということなのですけれども、このレセプト点検というのをちょっと説明していただきたいなということで、このレセプト点検の内容と、目的といえますか、この辺についてちょっと説明していただければいいなというふうに思います。

それから、その下のほうに、ジェネリック医薬品変更差額通知作成委託料ということで、これは12万1,000円という予算が計上されておりますが、ジェネリック医薬品、利用する人がどの程度この割合があつて、そのことによって七飯町の医療費の削減がどのような効果があつたのかという、具体的な数字がありましたら、ぜひ教えていただきたいなということをお伺いします。

それから、提出していただいた資料で、国保会計の累積赤字の推移ということで提出していただいております。29年に、たしか国保税の増税実施をしておりますけれども、令和1年の段階で赤字が解消されている感じになっていきますね。それで、今年度は繰越金で8,312万8,278円という繰越金、黒字化の結果として計上されているわけですけれども、当初、増税のときには、5年くらいかけて累積の赤字といえますか、1億1,800万円ほどありましたけれども、これが解消されるのかなというふうに見ておりましたけれども、2年ちょっとでもう解消されてしまったというようなことになっていきますけれども、これは増税の効果というふうに考えたらいいのか、それとも、北海道と事業が一体化して、町のこういう国保の会計に対して……。

**○横田委員長** 上野委員、すみません、決算に関わるようなものの言い方でお願いします。

**○上野委員** そういう形で、効果が表れたのかということで、今回の決算に関しては、こうした黒字がいっぱい出たということに関連して、そういうことをちょっとお伺いしたいと。

以上です。

**○横田委員長** 住民課長。

**○清野住民課長** まず初めに、児童手当の対象者ですね。こちらの令和2年の対象になりますけれども、対象者数は3,037名となっております。

申し訳ありませんが、世帯数までは押さえておりませんので。（発言する者あり）

資格ですね。ある程度の所得制限が設けられてございますので、それを上回らないというか、そういった方が対象になっておまして、小中学生、中学生までを対象にして、所得制限を上回らない方に支給しているところでございます。内容は、資料の48ページのほうに掲載されておりますので、そちらのほうを御参照いただければと思います。

次に、子育て臨時世帯給付金に関しましては、こちらのほうは、1人、児童手当の対象者に支給される制度となっております。子ども1人に対して1万円、この対象者は3,455人、世帯は2,067世帯ということになってございます。

次に、国保ですね。271ページの特健診受診率向上支援共同事業負担金でございます。これは、例年、単独で町のほうでやっていた事業なのですけれども、国保連合会で新規に立ち上げた事業に、うちのほうがそれに負担金を払って、受診率の勧奨業務を委託しているところでございます。国保連合会から、全国の優秀というか、実績のある業者を委託契約して、七飯町もそちらのほうに負担金を払って勧奨業務を請け負ってもらっているという制度になってございます。

ジェネリックですね。

**○横田委員長** レセプトもある。

**○清野住民課長** レセプト点検に関しましては、各医療機関のほうから国保連合会にレセプトが上がってきます。そちらのほうを、そのレセプトの内容が正当に行われているかを審査していただくもの、要はその人がまた保険の対象者であるかなど、レセプトの中身を精査していただくものとなっております。

次に、ジェネリックですけれども、令和元年度の9月の審査分になりますけれども、七飯町の国保の加入対象者のジェネリックの普及率というのが77.5%になっており、今回、2年の9月の診療審査分になりますけれども、七飯町の普及率が80.0%と、若干ではありますが、2.5%ほど上昇しているという形になっております。

次に……。

**○横田委員長** 累積赤字の解消。

**○清野住民課長** 追加資料に添付してございます1ページ目になります。この累積赤字は、平成30年度をもちまして解消されております。それから、赤字は解消され、健全な黒字会計となっているところでございます。

なお、返還金も含んでございます。返還金は、その年度、翌年に精算しなければならないので、一応備考欄にも掲載しているところでございます。

**○横田委員長** 民生部長。

**○杉原民生部長** 最後、累積赤字、国保税の収入の件でございますけれども、これは上野委員がおっしゃっているとおり、まさに道の共同事業に移行した部分が大いというふうに考えております。しかしながら、今、協会けんぽ、昔の社会保険、協会けんぽのほうの対象者の部分も緩和が進みまして、国保の加入者が減少傾向にございます。そういう意味では、国保税の収入が今後減少してくる可能性が高いということと、それから、これ、北海道と共同事業者になったことで、北海道、全道一円の保険の算出根拠を平準化していくという、今後の国から出ております都道府県運用国保の課題ということで、国保税の平準化というものを今後検討されていくというふうになっておりますし、それからまた、今後、生活保護の方についても国保加入の議論が、今、国のほうではされておまして、低所得者世帯の部分だとかを加味しながら、全体の国保税の算定が今後また検討されていくという状況の中であって、七飯町としても、平成29年から資産割の所得割の移行というようなことで、資産割の算定をなくしてきたというような状況もございまして、北海道の運営方針だとか、そういうものも協議しながら、国保税の適正化に今後も検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

**○横田委員長** 上野委員。

**○上野委員** 質問の中でお答えいただいているのですけれども、児童手当のところ、お答えいた

だいていましたけれども、所得制限があるというような形でお話されておりましたけれども、その条件について、もう少し分かるようでしたら教えていただきたいなど。

それから、受診率の件で質問させていただいております、これに対策事業ということで予算が計上されておりますけれども、具体的に町としても受診率向上策という形の事業を行って、予算化もされているというふうに認識しておりますけれども、その取り組み内容といいますか、受診率向上のための取り組み内容、もう少し分かるようにお答えいただければということと、七飯町、これ、令和元年で23.3%という数字なのですが、これに対してどういう評価をされて、目標はどのようなふうにご設定……。

**○横田委員長** 上野委員、完全に一般質問化しているのですけれども。

**○上野委員** いやいや、これは実際に決算の中身から言っているのですけれども。

**○横田委員長** そのところ、ちゃんと強調してしゃべってください。

**○上野委員** ということで、ひとつお願いしたいなど。

それから、ジェネリックのところ、医療費への削減効果、これ、かなりジェネリックの利用が進んでいるというふうに思いますけれども、削減効果ということで言えば、大体普通の医療の医薬品を使用した場合に比べて、ジェネリック医薬品というのがある程度安いということで、その効果についてはどの程度だったのか、ちょっとそれ、分かるのであれば、分からなければあれですけれども、お願いしたいなど。

それから、先ほど最後の答弁させていただきましたが、全道の平準化、北海道と運営が共同運営という形になってから、全道の国保税の平準化という形で推進されておりますけれども、七飯町への効果というのは、先ほどから言いましたら、かえっていい効果といいますか、軽減の効果に表れているのかなと思いますけれども、その辺についても一度、どの程度そういった効果になっているのか、分かりましたらちょっと教えていただきたい。

○横田委員長 住民課長。

○清野住民課長 この児童手当の制度に関しましては、町単独でなく、もちろん国の制度となっているところがございます。その所得制限は、扶養している人数によって、1人につき6万円加算されたりという方式になっております。扶養等の人数が、例えばシミュレートして、シミュレーションといたしまして、1人であれば、所得制限限度額が660万円程度というふうになっております。これがまた2人であれば698万円と、だんだん段階的に上がっていくので、一律にこの金額が所得制限ということは、ちょっとここでは表現することはちょっと難しいところがございます。

次に、ジェネリックに関しましては、若干ではございますが、普及率は上昇しておりますけれども、これがどのような効果ということに関しては、こちらのほうで押さえてございませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。

特定健診の取り組みなのでございますけれども、この特定健診に関しましては、今現在、個人の負担金の無償化を行い、先ほど説明をいたしましたけれども、その勧奨業務を国保連合会に委託、そして今年は、ちょっと課内、係内でポスター等も掲示して、それを各施設に掲載する予定になっております。なかなか受診率に関しましては、急に受診率が上がるということが難しいところで、地道にこういった業務に取り組んでいって対応していきたいと考えております。

○横田委員長 民生部長。

○杉原民生部長 ジェネリック医薬品の効果については、目に見えて分かるという部分はございませんけれども、今、過去の医療費の1人当たりの医療費で見ますと、例えば平成30年に一般分の医療費で1人当たり31万2,157円になっておりました。それが令和2年では、1人当たり32万1,191円ということで、1万円程度、医療費が増加傾向にあるというふうになっております。消費税の10%になったということもあのですけれども、そういう意味では、ジェネリック薬品の普及、促進、啓発していくということによって、今後、この医療費を少しでも抑えられるように進めてまいりたいというふうに考えており

ますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○横田委員長 あとありますか。

川村委員。（発言する者あり）

答弁漏れですか。そこだけ言ってください。

○上野委員 町への、道との共同経営という形になって、町への経済効果といいますか、保険料の軽減効果というのはどの程度あるような感じなのか、ちょっとお伺いします。

○横田委員長 課長、答えられる。

住民課長。

○清野住民課長 税率を上げての経済効果ということではよろしいですか。

当初、29年度に税率を上げたところ、調定額がおよそ3,000万円程度上昇しているところがございます。

以上です。

○横田委員長 よろしいですね。

次、川村委員。

○川村委員 ちょっと確認のために質問させていただきます。

決算書の257ページ、1の1款4項2目の収納率向上特別対策事業費、ほとんど人件費だと思うのですが、この方の仕事内容、事務作業になるのか、また別な仕事内容なのかがまず1点と、実際、収納率の効果アップにつながっているのか。例えば昨年と比べてこのくらい収納率が上がりましたみたいな、そういうのがあればちょっと教えてください。

あと、これについて、交付税なり補助金が入っているのか。

3点、お願いします。

○横田委員長 住民課長。

○清野住民課長 それでは、お答えいたします。

人件費、こちらのほうは、税務課に1人、国保関連の差し押さえだったり、そういったものをお願いしている職員を税務課に配置して、国保税の収納をお願いしているところがございます。その収納方法としては、税務の収納方法とさほど変わりはないところでございます。

収納率に関しましては、国保の収納率に関しま



しては、今年度、90.3%、前年度が89.7%で、収納率は向上しているところでございます。

次に……。

○横田委員長 交付税算入しているか。

○清野住民課長 こういったほうに、人件費でございますので、補助というものは、交付税等の財源措置はございません。

以上です。

○横田委員長 川村委員。

○川村委員 分かりました。効果は上がっているということで、これ、今後、継続して、もう3年度ですけれども、にもう入っているものなのか、継続してやっていくという形になっているのか、その点と、あと、旅費が計上されているのですけれども、この旅費というのは、何か研修とか、そういった部分の旅費の計上になっているのか、ちょっとその点、2点、お願いします。

○横田委員長 住民課長。

○清野住民課長 それでは、お答えいたします。

こちらのほう、今現在は継続予定となっております。

あと、旅費に関しては、この方の通勤費に当たりますので、通勤手当ですね、そちらに当たりますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

○横田委員長 川村委員。

○川村委員 確認まで。旅費の部分で、12万円計上なのですが、これは通勤費を旅費で計上しているということですか、これ、職員の、何か手当とかそういう……。

○横田委員長 旅費、交通費ということですか。

○川村委員 旅費、費用弁償になっているのですよ、これ。

○横田委員長 民生部長。

○杉原民生部長 予算計上上、会計年度任用職員の通勤手当も費用弁償扱いで計上されているものですから、これは一般会計も全部そういう形で、人事管理の部分で、そういうふうに統一してやっておりますので、この旅費について、費用弁償というふうになっている部分については、この職員の通勤手当相当ということで御理解いただきたいというふうに思います。

そして、この収納の専門員なのですが、

この方のやっている業務では、銀行口座の差し押さえだとか、非常に有効な、そういう滞納処理をしているということなので、継続して今年度も勤めていただいております。

以上です。

○横田委員長 あと、若山委員のほかに質問のある方いますか。

申し訳ないですけれども、午後1時から再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時59分 再開

○横田委員長 それでは、休憩以前に引き続き、再開いたします。

住民課の質疑の、若山委員の質疑から入ります。

若山委員。

○若山委員 全部で4点ぐらい、確認の質問になるかと思えますけれども、まず、ナンバー12の子育て世帯臨時特別給付金事業費のところ、これ、特定財源に3,607万円、収入額に入っていて、支出済額が3,580万四千幾らとかなっていて、これ、差額はそのまま収納することになるのか、返すのか、そこのところの考え方をちょっと教えていただければなというふうに思います。

それと、次、ナンバー14と15なのですが、関係する子ども医療助成費とひとり親家庭等医療助成費なのですが、これ、参考資料の47ページを見ると、28年度から2年度まで、ずっと各種医療助成額の推移と載っていて、僕は単純に去年のこの資料と比較したら、今年は結構大きな額、減っているのですけれども、この理由というか、分析というか、何か基準が変わったのか、対象人員が減ったのか、そこのところをちょっと分析していたら、例えば子ども手当のあれで、去年は1億995万6,000円だったのが、今年は9,401万円になっていて、結構な大きな額、減っていて、この資料を見ると、基本的にずっと28年度から、増えているときもあるのだけれども、基本的に減ってきているような状

況があって、この理由というか分析。ひとり親家庭等についても、若干ですけれども、減ってきているという、この分析というか、こういう理由が考えられるのではないかなというのがもしあれば、コロナで病院に行かなくなったとか、そういうあれなのか、よく分からないのですけれども、障がい者のほうは基本的には、長いタームでいくと減っているのだけれども、去年と比べてちょっと増えているというか、横ばいという形になっているのであれなのですけれども、そここのところの課の捉え方というのですか、そここのところをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

それと、この決算書の、国保の決算書の278ページ、279ページで、国民健康保険財政調整基金積立金ということで、627万441円、今回、積み立てしているのですけれども、今までずっと積み立て、条例はあるのだけれども、積み立て、ずっとゼロできていて、今回、久し振りにぽこっと出てきたということで、この積み立てする考え方というのですか、幾らに対して1割積み立てするとか、余った額の幾ら積み立てするとか、今後、少しずつ積み立てていくとか、そういうような考え方を、今まではずっと赤字だったから、積み立てどころではなかったということなのか、そここのところの考え方を、基本的には補正予算のときに質問すればよかったのでしょうかけれども、これ、僕も勉強不足で、少しずつ毎年積んでいるのかなと思ったら、ずっと積んでいなくて、ずっと残高ゼロで、今回初めて残高が出てきて、来年度以降もまた少しずつ積んでいくのかなと思うのですけれども、そここの積み立ての考え方をお願いしたいなと思います。

ちなみに、条例でいくと、七飯町国民健康保険特別会計の財源を不足を生じたときの財源として積み立てするというような形になっておりまして、そここのところの考え方を少し教えていただきたいなと思います。

それと、最後の1点は、同僚議員が質問した、ナンバー4のところの女性交通指導員報償費のところなのですけれども、僕は緑のおばさんてボランティアでやっているのかなと思って、御苦労さ

んと思ってずっといたのですけれども、報酬が支払われていたというのは、ちょっとびっくりしたというか、ずっと予算にも載っているし、決算もずっとしているのであれなのですけれども、これは正式にAさんに委託するというので、委託契約書だとか、どういう内容をするのかとか、そういうものをきちっと取り交わした上で、先ほど何か実績報告書のようなものを提出しているという形だったのですけれども、何か町がお願いする3人の方には、どのような業務でどうだとか何とかというのを契約書的なもので、委託書とか、文書できちっと取り交わして、何をすればいいのか、どういう義務を負うのか、どういうペナルティがあるのかとか、その辺のところはきちっと決まっているものなのかどうなのか、すみません、条例でこうですよということであれば、その条例とか規則の内容を教えていただければと思うのですけれども、以上4点、質問です。

○横田委員長 住民課長。

○清野住民課長 それでは、12番の子育て世帯給付金、これはまだ通知は来ていませんけれども、精算する予定となっております。ですから、返還金として返す予定ということで。

そして、医療費のほう、医療助成費に関しましては、まずこちら、障がい者のほうに関しては、月平均になりますが、件数が前年度と比べまして135件程度減少はしております。ただ、助成費に対しては9万4,391円程度、月平均が増加になっておりますが、障がい者の場合は、通院している方が一定化していますので、こちらのほうは件数、医療費ともに考慮しますと、回数が減っただけで、1回に対する医療費が、月平均で医療費が増加したということが考えられます。診療内容によっても、点数が上がったりとかありますので、こちらのほうはそういうふうに捉えているところでございます。

ひとり親、こちらのほうは、件数が月平均132件、助成費も28万6,527円減少しており、また、併せまして、子ども医療費のほうも月平均がマイナス750件、助成費も1,328万812円減少しておりますけれども、コロナ禍の中で、皆さんが感染防止、マスクであったり、除菌する

といったことが、そういったことによって、やはりものといえますか、風邪であったり、もしくはインフルエンザの流行というのが抑えられたのではないかということで分析してございます。それによって件数ともに医療費も下がっているという考え方でございます。

積立金に関しましては、決算が認定された後に、今後の補正で、その額を積み立てる予定となっております。

あとは、緑のおばさんですね。緑のおばさん、女性交通指導員の報償費によっては、今現在はそういった条例等は定めてございません。実績をもとにしての報酬としての支出を通年しているところでございます。

以上でございます。

**○横田委員長** 民生部長。

**○杉原民生部長** 課長からも答弁あったのですけれども、まず、2点目の子ども医療の関係、やはりコロナになって、非常に小児科にかかる割合が減ったということで、全国的にも小児科医院さんの経営の悪化というのも伝えられているほど、子どもさんが病院にかかる率が減っている状況でして、それが七飯町的にも同じように出ていまして、結構、余り外で遊ばないとか、家から出ないということで、けがとかも少なくなっていますし、インフルエンザがほとんど、昨年、またインフルエンザの無償の接種の対応もしましたけれども、余り子どもさんの病院にかかる機会が、昨年は本当に顕著に減ったようでして、その表れがここに出ているというふうに考えております。

それと、国保の基金の積み立てですけれども、国民健康保険の場合は国保会計でやりくりしているわけですが、病気によっては、今回のように、コロナの部分では、国自体で対応して、交付金扱いで、国のお金で全部対応できているのですけれども、一般的なローカルにはやった病気とか、そういうものに関しましては、自分たちで医療費の対応だとかしなければならぬ。そういうような緊急の事態に備えて、やはりある程度そういう積立金を積めるだけ積んでといえますか、余裕があれば積んで、もし万が一、何か病気がはやっったとか、そういう場合には、財政出動という

ような形で、一般会計にまず頼ることなく、国保会計の中で対応できるように、ある程度一定の財調の国保の基金も積んでいきたいというふうに思っています、一定のというのが、今、赤字から脱出したばかりなものですから、これは状況を見極めながら、一定程度の額を今後定めて、目的に積み立てていきたいというふうに考えております。

それから、最後に女性交通指導員の関係なのですけれども、これ、慣例と言ったらあれですけれども、代々、昔からきていて、その方を任命して、報償費を払っているというような形の事業だったものですから、結構御本人たちも大分高齢になってきていることは確かなのですよね。そういう意味でいきますと、今後、任命の方法だとか、後継者、子どもさんたちの安全を考えて、こういうふうな部分で、民生委員の方々だとか、そういうボランティアだとかというふうな部分での御協力も考えながら、後継者の育成も考えていきたいというふうに思いますけれども、今現在は、もともと大分昔から任命されていた方に継続的というか、慣例的に、このような形で、毎月実績というか、何日の日、立ったよとかというような形のものに対して報償費を払っていたというものですので、今後、その辺はまた御相談というか、検討というか、協議しながら考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

**○横田委員長** 若山委員。

**○若山委員** 説明いただきましたけれども、まず、2点ほど再質問ということで、子ども医療助成費だとか、ひとり親家庭等医療費助成費が減ったのは、何か制度だとか使い勝手だとか、そういうもので減ったのかなという心配をまず持つわけです。そういうのはなくて、コロナだとか、何か特別な理由、あと、病気が増えたり減ったりというのは、これは我々、予想つかないところでございますので、だけれども、ちょっと減り方が大きいのかな、率としてちょっと大きいのかなと思って、何か特別な理由がないのかなと。だから、現在、町としては、特に何か使い勝手が悪いとか、

町民が困っているとか、そういうことはなくて、たまたまコロナだとか、そういう特殊なことでこういう数字、推移になっているということで、特に懸念するものではないと捉えているということではよろしいわけですね。

そこのところの確認をもう一度と、あと、国保の財調積み立てについては、これはわずかずつでも、10万円でも100万円でも、少しずつ積み立てていって、いざというときに、こんなコロナが出たときに、ぱっとやるとか、あるいは保険料を下げるとか、いろいろなことができますので、当然、やっていただきたいと思います。ゼロだったのが600万円増えたと、非常に大きな今後の活動の指針になるのではないかなと思います。ただ、毎年どのくらい、余った金の何割とか、どのくらいの金額を、1億円までとか、どのくらいまで、国保の規模の何割とか、そういう目標とかあって、場合によっては積み立てできない年もあるのかもしれないけれども、目標というか、その考え方として、このくらいの金額をこのくらいまで毎年できれば積み立てていきたいというようなところをちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。僕はもっともっと積み立てとか、内部留保的なものはしていくべきだなと考えておまして、今回、600万円がどういう計算で出てきたのかなというのもちょっと分からないのけれども、結構大きな額だなと思いますし、そこのところをもう少し説明いただければなと思います。お願いします。

**○横田委員長** 住民課長。

**○清野住民課長** 医療助成費に関しましては、特に制度的なものの変更はなかったところでございます。先ほども御説明しましたけれども、実際、コロナ禍の中で、もちろん病院にかかる人も少なくなっただけでございまして、やはりものというか、風邪やインフルエンザ等の、そういうものが抑えられたということで、それがこの数字に表れているかと捉えてございます。

次に、積立金の目安といいますか、今現在、被保険者数もちょっと減少傾向にございます。今後、国の税率改正もございますので、その動向を踏まえて、それはある程度、できる限り積み立

て、何かあったとき、今後、赤字にならないように、計画を立てて、注視していきたいと考えております。

以上でございます。

**○横田委員長** あとありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○横田委員長** 質疑を終わります。

以上で、住民課に対する審査は終了します。

住民課長、御苦労さまでした。

次に、福祉課の審査を行います。

福祉課長、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。併せて特別会計も説明をお願いいたします。

福祉課長。

**○村山福祉課長** それでは、令和2年度一般会計歳入歳出決算並びに介護保険特別会計歳入歳出決算の状況について、要求資料に基づき説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、一般会計から始めさせていただきます。

共通様式を御覧ください。

共通様式、ナンバー1、3款民生費1項1目、決算事業名、社会福祉総務費(地域福祉)でございます。当初予算1,292万9,000円、補正予算額2,900万8,000円、予算現額計4,193万7,000円に対し、支出済額3,650万1,616円、不用額543万5,384円、執行率87%でございます。

補正予算の内容及び歳入の内容については記載のとおりでございます。

また、決算の内容については、詳細については右の記載のとおりでございます。

次に、ナンバー2でございます。同じ款項目で、事業決算名、地域福祉連携活動費でございます。当初予算額2,543万9,000円、補正予算額ゼロ、予算現額2,543万9,000円に対し、支出済額2,539万5,500円、不用額4万3,500円、執行率99.8%でございます。事業の目的は地域福祉の連携活動で、決算内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、ナンバー3を御覧ください。同じ款項目で、事業決算名、民生委員児童委員費でございま

す。当初予算額758万5,000円、補正予算額マイナス132万1,000円、予算現額計626万4,000円に対し、支出済額622万2,217円、不用額4万1,783円、執行率99.3%でございます。

事業の目的は民生委員、児童委員に関わる活動経費でございます。

次のページに移ります。

ナンバー4を御覧ください。3款1項2目、決算事業名、高齢者支援事業費でございます。当初予算1億887万1,000円、補正予算額614万3,000円、予算現額計1億1,501万4,000円に対し、支出済額1億1,240万8,034円、不用額260万5,966円、執行率97.7%でございます。

事業の目的は長寿敬老の祝い、高齢者在宅サービス、生きがい、健康づくりの活動の支援でございます。

決算内容については記載のとおりでございます。

次に、ナンバー5を御覧ください。同じ款項目で、事業決算名、介護保険特別会計繰出金でございます。当初予算額4億5,019万5,000円、補正予算額マイナス743万4,000円、予算現額計4億4,276万1,000円に対し、支出済額4億3,198万3,126円、不用額1,077万7,874円、執行率97.6%でございます。

目的は介護保険事務の円滑化でございます。

次に、ナンバー6を御覧ください。同じ款項目で、事業決算名、福祉介護車管理費でございます。当初予算額58万4,000円、補正予算額25万1,000円、予算現額計83万5,000円に対し、支出済額74万2,651円、不用額9万2,349円、執行率88.9%でございます。

目的はリフト付き福祉バスの維持管理でございます。詳細については記載のとおりでございます。

次のページに移ります。

ナンバー7を御覧ください。3款民生費1項4目、事業決算名、障がい者福祉費でございます。

当初予算8億6,143万5,000円、補正予算額1億1,093万円、予算現額計9億7,236万5,000円に対し、支出済額9億5,897万1,110円で、不用額が1,339万3,890円、執行率が98.6%でございます。

事業の目的は障がい者福祉の推進で、決算内容については記載のとおりでございます。

次に、ナンバー8でございます。同じ款項目で、事業決算名、障がい者介護審査会費でございます。当初予算額105万円、補正予算額マイナス23万8,000円、予算現額計81万2,000円に対し、支出済額78万4,350円、不用額2万7,650円、執行率96.6%でございます。

事業の目的は障がい者区分の認定審査会でございます。

内容については記載のとおりでございます。

次に、ナンバー9を御覧ください。同じ款項目で、事業決算名、地域生活支援事業費でございます。当初予算2,039万1,000円、補正予算額160万5,000円、予算現額計2,199万6,000円に対し、支出済額1,885万569円で、不用額311万431円、執行率85.9%でございます。

事業の目的は障がい者福祉の推進で、決算内容につきましては記載のとおりでございます。

次のページに移ります。

ナンバー10でございます。3款民生費1項6目、事業決算名、社会福祉施設指定管理費でございます。当初予算4,729万円、補正予算額129万1,000円、予算現額計4,858万1,000円、支出済額4,838万9,743円、不用額19万1,257円、執行率99.6%でございます。

事業の目的はさくら共同作業所、ぼぼろ館、ゲートボール場の指定管理でございます。

内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、ナンバー11でございます。同じ款項目で、事業決算名、社会福祉施設整備費でございます。当初予算額はゼロ円、補正予算額537万5,000円、前年度繰越金757万4,000

円、予算現額計1,294万9,000円に対し、支出済額1,294万8,000円、不用額1,000円、執行率100%でございます。

事業目的は社会福祉施設整備等の推進でございます。

決算内容については記載のとおりでございます。

次に、ナンバー12を御覧ください。3款民生費3項1目、事業決算名、災害救助費でございます。当初予算額33万円、補正予算額ゼロ円、予備費充用額90万円、予算現額計123万円に対し、支出済額123万円、不用額ゼロ、執行率100%でございます。

事業の目的は非常災害による罹災住民の応急救護で、決算内容につきましては、当初予算では罹災者1名、1世帯分、33万円計上しておりましたが、6月、11月、12月と、火事が増え、予備費から90万円充用し、執行したものでございます。

次に、ナンバー13を御覧ください。4款衛生費1項6目、事業決算名、健康センター管理費でございます。当初予算額3,761万5,000円、補正予算額247万7,000円、予備費充用額305万8,000円、予算現額計4,315万円に対し、支出済額4,268万6,704円、不用額46万3,296円、執行率は98.9%でございます。

目的はアップル温泉の円滑な管理運営で、源泉ポンプの故障により、源泉ポンプの購入を予備費から充用し、その入れ替え工事については、令和3年第1回定例会により補正をし、計上、執行しているところでございます。

続きまして、各様式により要求された資料について説明させていただきます。

様式1でございます。令和2年度事務事業予算全額未執行、(細節5万円以上)の状況でございます。

こちら、3款1項1目社会福祉総務費、行旅死亡人処置委託料でございますが、19万6,000円。こちらは、行旅死亡人が発生していないので、未執行となっております。

同じ款項目で、貸付金でございます。こちら

は、応急生活資金、こちらは申請がなかったことによる未執行でございます。

3款1項4目でございます。こちらは障がい者福祉費のもので、障がい者の自動車改造費補助金でございますが、こちらも申請がないため、未執行となっているものでございます。

次に、下の様式2でございます。予算流用(5万円以上)及び予備費充用の状況でございます。

まず、こちら、上から三つ、扶助費でございます。こちらは、先ほど説明した火事の災害救助費の扶助費の案件でございます。こちらについては、6月1日、11月2日、12月1日と、火事が発生し、それぞれ6万円、36万円、48万円と、予備費を充用しているものでございます。

次の機械器具費でございます。こちら、アップル温泉のポンプ故障により、ポンプ購入のため、305万8,000円を予備費から充用させていただきます。

一番下の施設管理費委託料でございますが、こちらにつきましては流用でございます。こちらについては、3月19日の健康センターが休館中、長期で工事中に、いつも浴室のほう、天井が高いもので、足場を組んで清掃するところ、休館中に前倒し実施したことにより、需用費から委託料に流用させていただいたものでございます。

次に、本日、皆様にお渡ししました追加要求資料でございます。その他契約、80万円の状況でございます。

こちら、コロナの臨時交付金を活用した80万円以上のその他契約の状況でございますが、お手元のほう、大丈夫ですか。

それでは、一番上の社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業、アップル商品券でございます。こちらは、施設の職員のほうに慰労という形でアップル商品券を配布、給付したものでございます。アップル商品券なので、七飯町商工会、随契で行っております。単価契約1,000円のアップル商品券、これは実績払いになりますので、990万円の実績という形でございます。工期及び契約、検収、支出については記載のとおりでございます。

次に、介護施設等新規入所者検査委託業務で

ございます。こちらは、介護施設等に新規で入所する方々を事前にPCR検査する事業でございます。こちらについては、その当時は、函館医師会健診センターのほうで実施できるというところで、そのときは管内1か所で行いましたので、随契で単価契約2万円で実施し、実績払いで120万円という形でございます。工期等については記載のとおりでございます。

一番下の高齢者、障がい者、入所施設職員等定期検査委託業務でございます。こちらについては、施設職員に定期的に月1回のPCR検査を行っていただく委託料でございます。こちらは、人数が多いので、健診センターではなかなか受けられないということでございますので、民間のほうのBMLさんと随契で契約しています。単価1万円で、実績として715万円。あとについては記載のとおりでございます。

一般会計は以上でございます。

それでは、引き続き介護保険特別会計の決算について説明させていただきます。

決算書を用いて説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、ページで言うと、介保、303ページでございます。

それでは、こちら、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額28億8,208万4,338円に対し、歳出総額28億3,982万4,591円であり、歳入歳出差引額4,225万9,747円となり、実質収支額も同額となっているところでございます。

次に、歳入について説明させていただきますので、310ページを御覧ください。

1款でございます。保険料。こちら、収入済額でございますが、収入済額は5億5,795万7,870円で、こちら、65歳以上の1号被保険者の介護保険料でございます。内訳としましては、特徴で5億869万5,580円、普通徴収で4,717万1,720円、滞納繰越分で209万570円となっております。また、不納欠損は394万5,607円となっているところでございます。

次に、2款使用料及び手数料でございます。こ

ちらについては、収入済額がゼロでございます。

次に、3款でございます。国庫支出金でございますが、収入済額でございますが、7億641万368円でございます。内訳は、国庫負担金として、介護給付費負担金、国庫補助金として調整交付金、介護予防事業交付金、包括的事業交付金、次のページに移ります。介護保険電算システム改修補助金、保険者機能強化推進交付金でございます。

次に、4款支払基金交付金でございます。収入額が7億2,278万6,000円でございます。こちらは65歳未満の2号被保険者からの保険料で、介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金でございます。

次に、5款でございます。道支出金でございますが、収入済額が3億9,662万8,473円。内訳は、道負担金として介護給付費負担金、次のページに移りまして、道補助金として介護予防事業交付金、包括的支援事業交付金、あとは介護サービス利用者負担軽減補助金でございます。

次に、6款でございます。財産収入でございます。収入額が6万3,390円で、利子及び配当の介護保険財政調整基金の運用利子となっているものでございます。

次に、7款繰入金でございますが、収入済額が4億4,237万5,576円でございます。内訳は、一般会計繰入金として介護給付費繰入金、介護予防事業費繰入金、包括的支援事業繰入金、介護保険事務費繰入金、その他繰入金、次に移りまして、介護保険サービス事業勘定からの介護サービス事業勘定繰入金を繰り入れしているものでございます。

次に、8款繰越金でございます。収入済額が5,361万9,209円。こちらについては、前年度の繰越金となっているものでございます。

次に、9款諸収入でございますが、収入済額が224万3,452円。内訳は、雑入の返納金として介護事業者からの不正利得による返納金、諸実費徴収金として、徘徊高齢者家族サービス事業利用負担金、介護予防教室参加者負担金、次のページに移りまして、雑入として、会計年度任用職員に係る雇用保険料の個人負担及び措置者分審査料

でございます。

次に、歳出のほうを説明させていただきますので、決算書の322ページを御覧ください。

このページから325ページになりますが、1款総務費でございます。予算現額が4,300万1,000円に対しまして、支出済額4,013万8,622円、不用額が286万2,378円、執行率は93.3%でございます。

内訳は、事業予算としては、介護保険事務に係る一般管理費、こちら、保険事業勘定でございます。次に、介護保険事務職員人件費、賦課徴収費（介護保険事業）、介護認定審査会費、次のページに移りまして、介護認定事務職員人件費、次に、認定調査費、認定調査事務職員人件費となっているものでございます。

次に、328ページを御覧ください。

すみません、326ページを御覧ください。このページから333ページまでについて、2款の保険給付費でございます。予算現額でございますが、26億6,486万8,000円に対しまして、支出済額26億1,125万6,875円、不用額が5,361万1,125円で、執行率が98%でございます。

内訳としましては、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払い手数料、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サービス費、高額医療合算介護予防サービス費、特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護予防サービス費となっているものでございます。

次に、339ページを御覧ください。

すみません、飛ばし過ぎました。すみません。334ページでございます。このページから339ページにかけてが、3款地域支援事業費でございます。予算現額でございますが、1億4,583万円に対しまして、支出済額1億3,887万514円、不用額695万9,486円、執行率は95.2%でございます。

内訳は、介護予防生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費、介護予防事業費、介護予防事務職員人件費、地域包括支援センター運営費、任意事業費、包括的支援事務職員人

件費、包括的支援公用車管理費、そして審査支払手数料となっているものでございます。

次に、340ページを御覧ください。

4款保健福祉事業費でございます。こちら、予算現額7万円に対しまして、支出済額が1万6,205円、不用額が5万3,795円、執行率は23.2%でございます。

内容は、障がい者総合支援法によるヘルパーを利用していただいていた非課税の方が介護保険のヘルパーへ移行し、利用者負担が増加した場合における負担助成費でございます。

次のページに移ります。

5款でございます。基金積立金で、予算現額356万4,000円に対し、支出済額356万390円、不用額610円、執行率100%でございます。こちらは、介護保険財政調整基金への積立金でございます。

次のページに移りまして、6款公債費でございます。こちら、予算現額10万円、支出済額5万9,706円、不用額4万2,904円、執行率59.7%でございます。

内容については、金融機関資金借入の繰り替え運用利子でございます。

次のページでございます。

7款諸支出金でございます。予算現額4,614万3,000円に対しまして、支出済額4,591万9,279円、不用額22万3,721円、執行率が99.5%でございます。

こちらは、第1号被保険者への過年度還付金及び前年度事業確定に伴う国庫支出金等の返還金でございます。

次のページへ移りまして、8款予備費でございます。こちらについては、予算現額361万円で、支出はなかったというものでございます。

続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定を説明させていただきますので、ページ、351ページを御覧ください。

こちら、介護保険特別会計のサービス事業勘定でございますが、実質収支に関する調書でございます。歳入総額1,039万2,450円、歳出総額1,039万2,450円、歳入歳出の差引額、実質収支額ゼロ円となっているものでござい



す。

次に、歳入について説明いたしますので、358ページを御覧ください。

こちら、1款サービス収入でございます。こちら、収入額については1,007万4,450円。こちらは、直営の地域包括支援センターが行う要支援認定者を対象とした介護予防計画サービス費収入でございます。

次に、2款諸収入でございます。こちら、雑入で、収入済額が31万8,000円でございます。こちらについては、雑入として31万8,000円入ってきているものでございます。

次に、歳出について説明させていただきますので、ページ、362ページを御覧ください。

こちら、1款総務費でございますが、需用費として、消耗品、1万円計上しておりましたが、未執行でございます。

次のページに移りまして、2款諸支出金でございます。こちら、保険事業勘定繰出金の予算1,100万7,000円に対し、支出済額1,039万2,450円、不用額61万4,550円、執行率94.4%でございます。

次のページに移りまして、3款予備費でございます。こちらについては、予備費からの充当はございませんでした。

続きまして、介護保険特別会計の指定された様式で提出した資料について説明いたします。また、A3のほうの資料のほうを御覧いただきたいと思えます。

こちら、様式3でございますが、令和2年度収入未済額の状況でございます。

会計名は介護保険特別会計。

一番上の現年度分でございますが、こちら、介護保険、現年度分普通徴収の保険料で、調定額5,054万4,620円、件数については1,334件、収入額については4,717万1,720円、件数は1,281件、収入未済額については、96件で337万900円となっております。

未済の具体的な内訳としては、記載のとおりとなっているものでございます。

続きまして、下の滞納繰越分でございますが、こちら、平成31年度から平成24年度までに賦

課した介護保険料の普通徴収分でございます。こちら、8か年の合計の調定額については、356件で、調定の金額が1,370万9,097円に対しまして、収入済額が合計95件、収入済額が、31から24の合計で209万570円、不納欠損額は、トータル99件、394万5,607円で、収入未済額は189件で767万2,920円、収納率15.2%でございます。

そして、一番下の30年度の9款2項2目返納金でございますが、こちら、介護報酬の返納金で、ケアプラン作成に不備があった事業所1か所から、最大18か月分の不正請求分に対し、60回の分納誓約にて納入をいただいているものでございます。こちらの事業者については、分納誓約どおり、正しく納入されているところでございます。

次のページになります。

様式4でございます。令和2年度、不納欠損の状況でございます。こちら、不納欠損処分の状況でございますが、介護保険料で99件、394万5,607円を処分しております。法別内訳については、地方自治法第236条で99件、394万5,607円を処分しているところでございます。

介護保険と一般会計の説明については以上でございます。

○横田委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

なしですか。

若山委員。

○若山委員 2点ほどちょっとメモしていたのですが、すけれども、すみません、1点目は、ナンバー9のところで、補正で購入する一般備品購入費として、遠隔手話サービス用タブレット等と上がっているのですが、この活用状況というか、どのくらい、どんな活用があったのかどうか、その辺のところをちょっと教えていただきたい、参考のために教えていただきたいなと思えます。

それと、ナンバー13の健康センター管理費のところで、特定財源の収入を全部足すと2,462万4,058円ということで、支出額の四千二百何万円に、投資的支出もあるので何とも言えないのですが、結局、このあれでいくと、

アップル温泉は費用を賄えない状況だということ  
で、どの程度、この支出済みの額で、投資的なもの  
もあるので、機械だとか何かそういうのもある  
のであれですけれども、どの程度のマイナスとい  
うのですか、その辺のところをちょっと数字的に  
教えていただきたいのと、あと、その改善策とい  
うのですか、その辺のところがあるのかどう  
か、そこをちょっと教えていただければ  
なと思います。

○横田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 それでは、ナンバー9の障がい  
者福祉費の地域生活支援事業の備品購入でござい  
ますが、こちらの手話通訳のタブレットの購入と  
いうところで、購入しているところでございます  
が、こちらについて、国の100%補助事業で実  
施したもので、コロナとかでいろいろ対面でなか  
なかできないというものと、今、なかなか手話通  
訳できる者が庁舎内にいないというところで、こ  
ちらはタブレットを使って、札幌の手話通訳の団  
体と契約して、お客さんがタブレット上のカメラ  
でいろいろと相手と会話して、手続等を札幌の財  
団の方が言葉で伝えてくれるというサービスで  
ございますが、こちらについて、七飯町内で手話  
を使えて、こちらのほうに来るといの方が、今現  
在、ゼロ名というところでございます。手話を使  
える方はいらっしゃるのですけれども、まだ利用  
はされていないという状況でございます。令和2  
年度については利用されていないのと、今年度も  
まだ使ってもらっていないというところでござい  
ます。

また、アップル温泉の歳入と歳出のバランスに  
ついてということでございますけれども、こちら  
についても、運営費、決算額についての歳入につ  
いては、やはり今年度もちょっと赤字であったよ  
うなところでございます。令和2年度については、  
収支、ちょっと年度末にまたポンプとか、そ  
の工事で多大なお金がかかって、また赤字が膨ら  
んでしまったのですが、実際、収支について、平  
成23年以降、ちょっと赤字の状態が続いてきて  
いるという状況でございます。これの抜本的な理  
由として、利用者がやっぱり減っているという  
ところが一番大きくて、収入が減っていると。ま

た、築年数も増えて、設備等の、ポンプに限ら  
ず、いろいろなもの、配管等の更新時期、ボイ  
ラーの更新時期というところで、なかなか経費が  
かさんできているというところがミスマッチで、  
だんだん収支が悪いというところでございます。

抜本的な改善策として、やっぱり単純には利用  
者が増えていただければ収入が増えて、アップル  
温泉だけの収入だけで運営できればベストかなと  
思いますけれども、まだまだそこまでもっていく  
のに、また、回復するのに、もう少し力が必要に  
なってくると思うので、努力していきたいと考  
えているところでございます。

以上でございます。

○横田委員長 若山委員。

○若山委員 そうすると、ナンバー9のところ  
の、遠隔手話サービス用タブレットのあれにつ  
いては、これは予算のときにもいろいろやりとり  
して、いろいろ教えてもらって、こういうふうに使  
うのだというところであれしたのですけれども、  
実際、設備としてラインナップ、そろえたけれど  
も、使うような機会というか、まだ残念ながら出  
てこないというようなところで、今後、活用する  
ためのあれということで考えていいのだなとい  
うことと、アップル温泉については、これ、入場者  
を増やす以外ないということであれば、峠下のほ  
うに温浴施設ができたりしたら、かえって大変な  
ことになってしまいますし、今後、何か抜本的に  
考えるなり、料金を下げて人をたくさん呼ぶと  
か、何かいろいろやらないとお荷物になってしま  
うような感じもしますし、使っている方もたく  
さんいらっしゃいますので、そういう意味では、多  
少、持ち出しになっても、町民に還元できている  
と考えるのか、その辺の、どの辺まで許容でき  
るものとしてあれなのか、今後、考えていかな  
ければならないのかなと思うのですけれども、そ  
の辺のところ、ちょっと考え方を教えていただ  
きたいし、もしこれから考えるのだということ  
であれば、それはそれで今回は構わないと思  
いますけれども。

以上です。

○横田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 まず、障がい者のタブレットに

については、手話通訳については、現在、使われる方もいらっしゃるのですけれども、今後、若い方で、学生とか、まだ小さい子どもとかでも、手話を覚えて、活用する機会というのは今後も増えてくるのかなと思っておりますので、議員のおっしゃるとおり、今後もそういう形で運用していきたいと思っております。

アップル温泉については、確かに委員のおっしゃるとおりでございます。もし新しいのができたら、収入が下がる可能性も考えていかなければならないのかなと思っております。

実際、平成30年度に、職員も、嘱託職員、給料の高い嘱託職員を置いていたのですけれども、そこを全部会計年度任用職員に切り替えて、人件費等々はいろいろと改善して、一時期は1,000万円近くの収支を改善はしたり、努力はしてきたところでございますので、あとは先ほど言った入場者数を見込みながら、また、先ほど言っていた料金の、入浴料についても、今後、考えていかなければならないのかなという、そういう時期にもなっていると思っております。当時からの料金、オープンから変えてございませぬので、当時の灯油代とか光熱水費と比較すれば、現在、光熱水費等、当時と比べものにならないほど金額も上がっていますので、また、どんな金額等も、今後、行革等で考えていきたいと思ってございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○横田委員長 よろしいですか。

○若山委員 はい。

○横田委員長 あとは。

平松委員。

○平松委員 すみません、1点だけ。ナンバー1の中の使用料、賃借料の中に、要介護者のマップシステム、こういうのがあるのですが、これ、どういう内容を登録しているのか、それから、いつから使っているのか、ちょっと教えてください。

○横田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 手話遠隔者タブレットの運用ですか。（発言する者あり）

要支援マップですね。要介護者マップ借上料ですね。こちらについて、もう10年ぐらい前に、

要介護者の情報を民生委員さん等に集めていただいて、それをパソコン上の地図に、住宅地図に、電子上のやつに落としながらやってきていたのが始まりでございます。こちら、最初、パソコンについては、購入して設置していたのですけれども、ウィンドウズの切り替え、もう保守対応にならないというウィンドウズの7とか、そういうものが入っていたので、新たに備品で購入するよりも、リースで導入して切り替えたということで、毎年リース料が発生しているというところでございます。運用については、もう10年ほどやっているというところでございます。

○横田委員長 平松委員。

○平松委員 はっきり言って無料で使える、これ専用のシステムではないのですけれども、マップにいろいろなデータを乗せるということは、わざわざこんな年に何十万円もお金を払わなくても十分できる時代になっていると思うのですけれども、見直ししたらやっぱり困るのですかね。検討してもいいのではないですか。

○横田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 こちらのマップについて、細かい個人情報まで入っていて、実際、役場と、防災の担当、消防、出張所と、要所には置いているのです。何かあったら、こちらの要支援者の情報については、その方の緊急連絡先、例えば近くや遠くにいるお子さん、親族等のデータも入ってございますので、あとはいろいろな災害のときにどうやって逃げれるのか、逃げれないのかとか、いろいろ情報が入っているものですから、こういうのを専用のシステムで管理してきたのが、ずっとそのまま利用されているというところでございます。役場の職員皆さんの、私どもみんなで使っているパソコンにも、グーグル等のマップとか、入っているところでございますけれども、そういったものを広く運用するのではなく、必要に応じて、すごく重要な個人情報等も入っていますので、必要なところに、そういう専門で置いておきたいという考えでございますので、また、こちら、情報をもろう際、同意書ももらっているのです、使い方についての、個人情報の扱いも、個人から防災等の個人情報の同意をいただいて、その

データを入力しているのですが、なかなか同じ職員とはいえ、外部にしても、広くはちょっと運用できないというところで、専用のシステムを扱っているというところで、御理解のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

○横田委員長 よろしいですか。

あとありますか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー1の扶助費の福祉灯油のところ、盗難保険料より4万5,000円の流用ということですが、これ、イメージでいけば、もう福祉灯油事業って、対象者が何年で、幾らというのが出ているイメージがあったので、足りなくなった理由と、あと、足りなかったからそっちから持ってきたというのはいいのですけれども、盗難保険料で5万1,560円で、そのうち4万5,000円流用したということだと思っておりますけれども、この盗難保険料がそもそも安かったのですか。

○横田委員長 福祉課長。

○村山福祉課長 それでは、まず、福祉灯油の、今回、役務費の盗難保険料から4万5,000円、お金が足りなくて流用した件でございますが、まず、福祉灯油、当初予算420万円、840名分、予算計上、令和2年度、させていただいておりますが、昨年、3月の広報を入れてから、駆け込みで、ちょっと予算を超えてしまった9名分、予算が足りなくなったよというところでございます。9名分で4万5,000円、たまたま役務費の盗難保険、こちら、町内会に小型除雪機貸し付けしているのですよ。町内会で要援護者の方の家の前の除雪とかしていただいている小型除雪機なのですけれども、予算上、小型除雪機22台、福祉課で所有しているのですけれども、実際、昨年度の実績が17台しか貸し付けがなかったと。貸し付けをする際に盗難保険に入りますので、5台分、盗難保険、支出がなかったと。たまたまその金額が余っている、年度末だったものですから、そこしか使えるところがなくて、扶助費のほうにいた

だいたという流れでございます。

以上でございます。

○横田委員長 あとありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 では、僕、1点、いいですか。様式3の令和2年度の収入未済額の状況の30年の一番最後のところにあります返納金を、法第22条の不正利得による返納金で865万8,480円、これは何年にわたってこの金額を不正したということなのですか。

福祉課長。

○村山福祉課長 返納金でございますけれども、分納誓約について、こちら、60回払いでございます、5年にわたる。

○横田委員長 返済は5年ですけれども、不正したのは1年でやったということですか。

○村山福祉課長 18か月分でございます。4人分、18か月分のケアプランが作成されていないということでございますので、最大1人18か月なので、4人みんな18か月ではないのですけれども、ある人は18か月で、最大18か月分、作っていなかったよというのが現状でございます。

以上でございます。

○横田委員長 ありがとうございます。

以上をもって、福祉課に対する審査を終了します。

福祉課長、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

○横田委員長 休憩以前に引き続き、再開いたします。

次に、環境生活課の審査を行います。

環境生活課長、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

環境生活課長。

○磯場環境生活課長 それでは、環境生活課の令和2年度決算審査特別委員会要求資料、共通様式について御説明申し上げます。

ナンバー1、4款衛生費1項保健衛生費3目環

境生活費、事業決算名は環境衛生費です。当初予算が50万9,000円、6月議会で感染予防対策報償費として61万5,000円補正し、予算現額は665万9,000円です。支出済額が657万2,636円、不用額が8万6,364円で、執行率は98.7%となっております。

主な支出は、報償費で、町内123の衛生事業者へ感染防止予防対策への感謝、慰労、支援のため、アップル商品券5万円を支給、615万円の支出となっております。

次に、ナンバー2、決算事業名は環境衛生車管理費です。支出済額が11万3,744円、不用額が2万6,256円で、執行率81.2%となっております。

決算内容は記載のとおりでございます。

次に、ナンバー3、事業名は有害鳥獣対策費です。当初予算額が775万円、補正予算額32万9,000円、予算現額807万9,000円、支出済額が781万2,247円、不用額が26万6,753円で、執行率96.7%となっております。

主な支出としては、委託料では、ヒグマ箱檻の製作委託料、1基分として41万8,000円の支出、備品購入費では、ドローン2基、刈り払い機3台、電気とめさし1台、チェーンソー1台を購入しています。

次のページになります。

ナンバー4、有害鳥獣対策車管理費です。予算現額107万3,000円、補正予算額マイナス5万5,000円、支出済額が97万907円、不用額が4万7,093円で、執行率95.4%です。

決算内容は記載のとおりです。

次に、ナンバー5、決算書事業名は火葬場及び墓地管理費です。当初予算983万7,000円、補正予算額21万7,000円で、予算現額は1,005万4,000円、支出済額が995万3,699円、不用額が10万301円、執行率99%となっております。

主な支出としまして、工事請負費で、施設の長寿命化計画に基づき、1号炉のセラミックの貼り替え、バーナー交換で286万9,900円と

なっております。

次に、ナンバー6、決算名が自然環境保全対策費です。当初予算額が354万円、補正予算額がマイナスの26万9,000円、予算現額は327万1,000円、支出済が315万9,082円、不用額が11万1,918円で、執行率96.6%となっております。

事業の内容については記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー7、事業決算名は生活環境対策事業費です。当初予算額1,045万7,000円、補正予算額358万3,000円、予算現額は1,404万円、支出済額が1,403万7,503円、不用額が2,497円で、執行率100%となっております。

財源については記載のとおりです。

次に、ナンバー8、決算名は廃棄物対策費です。当初予算額が132万5,000円、補正予算額がマイナスの35万5,000円、予算現額は97万円、支出済額が88万8,071円、不用額が8万1,929円で、執行率91.6%となっております。

事業決算内容は記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー9、廃棄物対策車管理費です。当初予算額が65万9,000円、補正予算額がマイナス13万円、予算現額が52万9,000円、支出済額が50万1,945円、不用額が2万7,055円で、執行率94.9%となっております。

事業決算内容は記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー10、事業決算名はリサイクル推進対策費です。当初予算額が329万7,000円、補正予算額がマイナスの35万5,000円、予算現額が294万2,000円、支出済額が259万953円、不用額が35万1,047円で、執行率88.1%となっております。

主な支出は、報償費で、資源ごみの分別回収報償金として、44団体に234万5,037円を

支出しております。また、負担金、補助金では、ごみの堆肥化容器購入費として5万2,400円の支出となっております。

次に、ナンバー11、廃棄物処理費です。当初予算額5億333万9,000円、補正予算額がマイナスの1,849万7,000円、廃棄物車両管理費で9万3,000円流用し、予算現額が4億8,474万9,000円、支出済額が4億8,472万5,967円で、不用額が2万3,035円、執行率100%となっております。

委託料で、廃棄物収集運搬及び処理施設管理委託業務で1億8,042万4,000円支出しております。また、負担金及び補助金では、渡島廃棄物処理広域連合負担金で2億9,251万8,000円となっております。

次に、ナンバー12、決算事業名が廃棄物処理対策作業車管理費です。当初予算額が68万1,000円、補正が528万円、廃棄物処理費から9万3,000円流用し、予算現額が605万4,000円、支出済額は600万4,141円、不用額が4万9,559円で、執行率99.2%となっております。

事業決算内容は記載のとおりです。

次のページになります。

ナンバー13、し尿処理費です。当初予算額7,180万2,000円、執行率は100%となっております。

最後になりますが、ナンバー14、事業決算名は消費者行政事業費です。当初予算額69万2,000円、支出済額69万2,000円、執行率は100%となっております。

以上が、共通様式の説明でございます。

次に、様式2、予算流用及び予備費充用の状況でございますが、クリーンセンター用のショベルローダーの油圧ホース1本が令和3年3月に、経年劣化のため、オイル漏れを起こし、急遽、交換しなければならなくなったことから、廃棄物処理費から廃棄物処理作業車管理費へ事業間流用したものです。年度末だったことから、流用で対応しております。

次に、追加の資料要求の、令和2年度、その他の契約、80万円以上の状況でございます。

事業の名称は、社会システム維持のための衛生確保事業（アップル商品券）で、契約者は七飯町商工会、単価契約で、アップル商品券1枚1,000円、支出負担行為済額が615万円、工期は令和2年の6月22日から7月の31日まで、契約日は6月22日で、検収は7月の21日、支出命令も7月の21日に行っております。

以上で、環境生活課の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○横田委員長 ありがとうございます。

質疑ありますか。

川村委員。

○川村委員 共通様式のナンバー7、委託料の空き地雑草刈り取り委託料ですが、こちら、たしか町のほうから持ち主に対して、毎年、草は刈ってくださいよというような形で、もし持ち主ができないのであれば、かわりに料金をいただいてどこかをお願いしますよというような形だったかと思えますけれども、歳入のほうで309件、多分、309件の申し込みがあったのかなと思うのですが、実際、この数字が、町のほうでお願いしているのだけれども、それに応じていない件数、実際、そのまま草刈りもしないでそのままになっている件数というのは、実際、何件あるのか、それがまず1点。

もし前年度と比べて、この309件の数字が増えているのか減っているのか。増えている分には、町の対応がうまくいっているのだと思うのですが、もし減っていた場合、やっぱりそれなりの対応を、やっぱり今後、考えていかなければならないというのもあるでしょうから、その点について、今どのようにとらえているか、その2点、ちょっとお願いします。

○横田委員長 環境生活課長。

○磯場環境生活課長 ナンバー7、空き地の草刈りということで、件数については309件ということで押さえてございます。うちのほうでも何回か手紙を出して、草を刈ってくださいということで、近所の方から苦情という形が多々あります。それについては、御自分でやるか、業者を紹介しますよという形になっています。ほとんどの方は対応してくださるのですけれども、ど

うしても遠方の方で、なかなか対応してくださらない方というの中にはいらっしゃいます。件数は、ちょっと今、数は押さえてはおりませんが、数件、何十件というレベルではないです、数件程度でございます。

それから、件数の推移ということなのでございますけれども、大体横ばいという感じです。というのも、空き地造成して、そこに家が建つと、基本的には草刈りを頼まないこととなりますので、空き地のまま残っているというところがだんだん減ってくれば、空き地の草刈り件数も減ってくるのですけれども、また、分譲とかもあつたりしますので、横ばいという感じで押さえてございます。

以上でございます。

**○横田委員長** 川村委員。

**○川村委員** ちょっと確認のため、1件当たり、これ、年間幾ら、金額と、委託先、これ、シルバセンターかどこかに頼んでいるのかなと思うのですけれども、ちょっとその委託先と、2点、これだけお願いします。

**○横田委員長** 環境生活課長。

**○磯場環境生活課長** 1件当たり単価は、面積に応じて条例で定めていますので、1人幾らと割り返したわけではないので、平均的に100坪ぐらいであれば幾らという形にはなりますけれども、条例に基づいてやっているところです。

それから、これは入札をかけて指名しているところで、昨年度は森林組合さんで落札してございます。

以上でございます。

**○横田委員長** あとありますか。

平松委員。

**○平松委員** 何点かお願いします。

まず、共通様式のナンバー3、有害鳥獣に対する24名の報酬というのと、報償費と、分かれていますけれども、これは隊員に登録したら、もうお金がもらえるということなのですかね。それと、出動したときに、このぐらいのお金がかかったということなのかの確認。

それから、17番に備品購入、ドローンと書いてありますけれども、今までドローン2基持ってい

たと思うのですけれども、それで足りなくて買ったということなのですかね。これ、お幾らのドローンを買ったのか、値段を教えてください。

それから、次のページにまたがっていますけれども、13、有害鳥獣の中の13、使用料及び賃借料、1.5トントラック、リースとありますけれども、これは駆除期間、どこから期間を決めて借りているということなのですか。その説明をお願いしたい。

あともう1点、ナンバー11、これ、ちょっと私、記憶になかったのですけれども、14の工事請負費、これ、廃棄物の処理施設改修工事というのが870万円、議会に提出されたのかもしれないのですけれども、ちょっとこれ、何をやったのか説明してもらいたいのと、次のナンバー12、ここで重機の購入費が407万円というのがあるので、これは何を買ったのか。

それと、あそこで使っている機械というのは、基本的に全部七飯町のものだと思うのですけれども、1億8,000万円、これは収集運搬も全部含めての話になりますけれども、組合に委託をしていると。機械も当然、組合が使っているわけですよ。大事に使うという観点からすれば、買うのは七飯町だけでも、いろいろ修繕にかかるようなお金は、その委託料の中で賄ってくださいという考え方ができないのか。というのは、雑に使えば、幾らでもホースを切ったりキャタを外したりとか、いっぱいなる。でも自分たちのものだと思って使うのであれば、大事に使うのではないかなということなので、お尋ねしたいと思います。

**○横田委員長** 環境生活課長。

**○磯場環境生活課長** それでは、順次お答えしてまいります。

まず、鳥獣保護の報償費、報酬についてでございますけれども、報酬については、出動件数に応じて、1回出動して、ヒグマだったら1回2,500円とか、出動の種類と、それからものによって変わっています。それから、報償費については、現地までの距離に応じて、4キロ40円という形で、距離に応じて、旅費という形で支出しております。

それから、次がドローンですね。ドローンについては、昨年度、初めて買ったという形になっていまして、2基買ってございます。値段が、2基で87万7,800円でございます。

それから、ナンバー4のリースの関係ですけれども、こちらは残滓を運ぶ1.5トンのトラックのリース料という形になってございます。

それから、ナンバー11の工事請負ということですが、これは最終処分場のほうの光ケーブル、これが経年劣化で破損してしましまして、ケーブルの取り替え、布設替え、それから、基盤も一部、経年劣化で壊れていまして、それを計画的に修繕したものでございます。

それから、ナンバー12のクリーンセンターの重機、これについては、タイヤショベル、最終処分場で使っていたのですけれども、昭和58年製のものです、昔、土木で使っていたものを、払い下げという形で、そこで使っていたのですけれども、それももう壊れてしまって、部品もないという形で、それで中古を購入したところでございます。

また、重機類を向こうで大事に使っていただいていますので、そんな雑に使っているということでは決してございませんで、今でも何とか大事に使って、直し直し、実動自体は、土木のように、除雪だとか、距離を走ったりはしないのですけれども、やっぱりないと困りますので、そちらについては町のほうで面倒を見ているのが、今現状でございます。

以上でございます。

○横田委員長 平松委員。

○平松委員 すみません、ドローンはもう買ってあったというか、去年買った分がここに出てきただけでしたね。勘違いでした。すみません。

タイヤショベルを買ったということと、ナンバー11の工事請負費で、光ケーブルの取り替えと、基盤とおっしゃいましたけれども、どこを走っているのが壊れたのですか。国道を走っている光ケーブルを壊したということなのですか。ちょっとその説明だけお願いします。

○横田委員長 環境生活課長。

○磯場環境生活課長 最終処分場の2基目の埋め

立て処分場、そこの浸出水をためておくプールというか、そこの貯水槽から下の事務所まで光ケーブルが走っているのです。そこでセンサーで水位だとか、そういうのを見ながら、連動して浸出水の処理をしているのですけれども、そのケーブルが劣化で破損してしまって、それを取り替えないと、手動ではできるのですけれども、オートメーションでできないものですから、それを取り替えた。併せて、事務所のほうにある基盤も劣化していたので、それも一緒に取り替えたという状況でございます。

以上でございます。

○横田委員長 あとは。

上野委員。

○上野委員 ナンバー7でお願いします。ここで、特定空き家の解体事業補助金50万円とありますけれども、これ、1軒当たりの解体費用なのか、それについてまず一つ。

それから、合併浄化槽の設置整備事業の補助金861万円が計上されておりますけれども、これは何件の合併浄化槽に対する補助金だったのか。基本的に1件当たり幾らぐらいの補助金になっているのか、その辺についてまずお願いします。

○横田委員長 環境生活課長。

○磯場環境生活課長 まず、空き家の解体補助でございますけれども、そこの建物によって、やっぱり金額によっては違うのですけれども、解体費については違うのですけれども、最大50万円、かかる経費の5分の4で、上限50万円ということで、ここのお宅は100万円近かったと思っております。その5分の4ということで、上限の50万円ということで支出しております。1軒です。

それから、浄化槽の関係でございますけれども、今回は一般住宅9軒で648万円、それから、事務所が1件ありまして、それが35人槽でして、213万円となっております。

以上でございます。

○横田委員長 上野委員。

○上野委員 解体補助金は、大きさ、その予算によって、5分の4ですか、8割の補助ということなのですか、町内には特定空き家というの



は相当あるのではないかと思うのですが、持ち主が近くに住んでいなかったり、もう相当ひどいような状態のものが放置されたり、そういう状況があるのですけれども、町はそういった特定空き家の状況を数字的にも把握しておられるのか。そしてまた、持ち主がいないような場合、それをどういうふうに今後対応しようとしているのか、その辺、ちょっとお伺いしたいなど。

それから、合併浄化槽の件なのですが、これは下水道の整備されていない地域の住民、これまでくみ取りとかそういうような形で対応していた住宅の方だと思うのですが、こういう対象になる住宅といいますか、どのぐらいまだあるのか、その辺について、ちょっと分かったら教えていただきたい。

○横田委員長 環境生活課長。

○磯場環境生活課長 まず、空き家の関係でございますけれども、実際、なかなか相続が思うように進んでいなくてというケースが本当にあります。今回の1軒、取り壊し補助したのも、2年がかりで、相続人にまずお話をして、相続登記をしていただいて、それから申請していただいてということで、やっぱり粘り強く交渉していくというしかないとは思っています、現状。なかなか近くにいないくて、相続人もたくさんいてとかという形で、2代ぐらいたってしまうと、本当に相続人何十人となりまして、そこを全部見つけて1個ずつつぶしていくというのはすごい労力が要るのですが、そういった、なかなかそういうのを放置しておくわけにはいきませんので、今も現状、現在進行形で、そういう取り組みをやっていることですので、御理解いただきたいと思います。

それから、浄化槽の関係ですけれども、基本的には下水道区域外のところの建物について、住宅を建てるとか、改修するとかという形で、合併浄化槽をつけたいという形で来ます。その軒数について、何戸、区域外に家が建っているかというのは、うちのほうではそれは押さえていません。ただ、全体で、今までの浄化槽の設置件数としては、町全体で363件の浄化槽、全体で設置しているところがございます。

以上でございます。

○横田委員長 上野委員。

○上野委員 町内の特定空き家として、町は把握しているのかどうか、その数字的なものが把握しているのがあったらちょっと教えていただければと思います。

○横田委員長 環境生活課長。

○磯場環境生活課長 以前に同僚議員からもそのような御質問もいただきまして、うちのほうで、特定空き家というふうに認定すると、固定の問題だとかいろいろあるので、空き家候補という形で、認定はしていませんが、空き家候補ということで、町内、大体40軒程度の住宅があるのはうちのほうでは承知しています。

以上でございます。

○横田委員長 よろしいですか。

あとありますか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー1の狂犬病の予防接種のやつなので、これも、資料を見たら、登録が1,656で、注射と書いているのが939とあったのですけれども、これは狂犬病をやった数が939なのか、登録頭数と違ったから、ちょっとどうしてなのかなという部分が一つと、ナンバー7の空き地の草刈り関係とか、先ほども結構お話出たのですけれども、まずこれ、空き地に関しては、あくまでも町民からのクレームが来たときのみに対応なのか、もしくは、町のほうで、道路に飛び出しているとかいうのを定期的に見に行ったりしているのか、これが、空き地の雑草となっているのですけれども、最近、それこそ特定空き家ではないのですけれども、例えば老人ホームに入ったりとか、そういう高齢者の、元気なのだけれども、元気であるのですけれども、空き家状態というのですかね、家財とかはそのままあるのですけれども、実際は住んでいない状況の住宅がぼつらぼつら、ちょっと増えているのが見えてきて、そういったところで、やはり道路に木が飛び出してきたりとか、伸びてきたり、草が伸びてきたりというのは見受けられるのですけれども、そういったものもこれに対象にしているのかどうか。

○横田委員長 環境生活課長。

**○磯場環境生活課長** まず、犬の登録の関係でございますけれども、登録が1,656で、注射が939というふうにありますけれども、注射はあくまで年に1回、ゴールデンウィーク明けに、集団の、うちから出向いて、各地に出向いて注射する、その件数でして、御自分でペットの病院のほうに行くやつは、これにカウントしていませんので、なので、ちょっとそこがずれがあるということなんです。今、ペットのほうも大事にしていますので、注射の件数は全て、ほぼほぼ注射しているものと思っております。

それから、ナンバー7の草刈りの対応についてでございますけれども、こちらのほうは、確かに家は建っていて、庭木が伸びてきているとかというの、結構今、そういう苦情もいただいているところです。あと、町のほうでも見回ったり、土木のほうでも除雪の支障になるとかということもありまして、その辺、うちのほうで連絡を取り合って、所有者のほうに刈り取りなど、自分でできなければ町のほうに委託、業者を紹介しますよという形で御案内しているところです。

以上でございます。

**○横田委員長** 中川委員。

**○中川委員** 空き家とか空き地に関しては、連携して見ているということだと思っておりますけれども、狂犬病に関してなのですけれども、これはあくまでも町が集団接種したときのみの数字しか載せていないということで、例えば、この登録というのは町が全部把握しているということですね、登録は。それで、この差額でいけば717頭なのですけれども、717頭のワンちゃんは、自分たちで病院に行って打っているということで、それは町のほうにもちゃんと連絡は来ているということよろしいのですか。

**○横田委員長** 環境生活課長。

**○磯場環境生活課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

**○横田委員長** よろしいですか。

あとありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○横田委員長** これをもって、環境生活課に対す

る審査を終了します。

環境生活課長、御苦労さまでした。

続きまして、子育て健康支援課の審査を行います。

子育て健康支援課長、決算書及び提出資料に基づき、説明をお願いします。

子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** それでは、子育て健康支援課所管分の決算の状況について御説明をさせていただきます。

資料、共通様式を御覧いただきたいと思いません。

ナンバー1、事業名、児童福祉総務費は、当初予算額7,281万8,000円、補正予算額8,706万6,000円、予算現額1億5,988万4,000円に対し、支出済額は1億5,672万5,928円、不用額3,15万8,072円で、執行率は98.0%になります。

この事業は、児童福祉業務を円滑に行うためのもので、補正の主なもの、歳入の状況及び歳出の状況は、記載のとおりとなっております。

ナンバー2、事業名、放課後児童対策費で、当初予算額9,123万3,000円、補正予算額マイナス5,46万9,000円、予算現額8,576万4,000円に対し、支出済額は8,040万5,846円、不用額5,35万8,154円で、執行率は93.8%になります。

事業目的は、学童保育クラブの運営を円滑に行うもので、支出状況は、記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー3、事業名、本町子育て支援センター運営費で、当初予算額1,91万8,000円、補正予算額4,6万2,000円、予算現額2,38万円に対し、支出済額は2,26万6,942円、不用額1,1万3,058円で、執行率は95.2%になります。

事業目的は、本町子育て支援センターの運営を行うもので、支出状況は、記載のとおりでございます。

ナンバー4、事業名、大中山子育て支援センター運営費で、当初予算額1,12万7,000

円、補正予算額51万1,000円、予算現額163万8,000円に対し、支出済額は154万5,713円、不用額9万2,287円で、執行率は94.4%になります。

事業目的は、大中山子育て支援センターの運営を行うもので、支出状況は、記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー5、事業名、子育て世代包括支援センター運営費は、当初予算額208万2,000円、補正予算額マイナス1万9,000円、予算現額206万3,000円に対し、支出済額は206万1,007円、不用額1,993円で、執行率は99.9%になります。

事業目的は、子育て世代に対する支援を包括的に行うための経費として執行されたものでございます。

ナンバー6、事業名、大中山保育所運営費で、当初予算額1,564万5,000円、補正予算額176万8,000円、予算現額1,741万3,000円に対し、支出済額は1,704万5,834円、不用額36万7,166円で、執行率は97.6%になります。

事業目的は、大中山保育所の運営を行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー7、事業名、子ども・子育て支援給付事業費でございます。当初予算額7億8,296万円、補正予算額マイナス3,900万円、予算現額7億4,396万円に対し、支出済額7億4,069万9,901円、不用額326万99円で、執行率は99.6%になります。

事業目的は、私立保育所、幼稚園及び認定こども園、小規模保育事業の運営を委託するもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

ナンバー8、事業名、青少年育成対策費で、当初予算額82万2,000円、補正予算額マイナス28万3,000円、予算現額53万9,000円に対し、支出済額は41万4,674円、不用額12万4,326円で、執行率は76.9%でございます。

事業目的は、青少年の健全育成を図るためのもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

民生費については以上でございます。

続きまして、衛生費に入ります。

ナンバー9、事業名、保健衛生総務費は、当初予算額1,050万9,000円、補正予算額2,157万3,000円、予算現額3,282万円に対し、支出済額は3,137万5,271円、不用額70万6,729円で、執行率は97.8%となります。

事業目的は、保健衛生事業を行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー10、事業名、保健指導車管理費は、当初予算額40万8,000円、補正予算額マイナス4,000円、予算現額40万4,000円に対し、支出済額は35万2,478円、不用額5万1,522円で、執行率は87.2%となります。

事業目的は、保健指導車4台分の運行経費で、支出状況は記載のとおりとなっております。

ナンバー11、事業名、疾病予防等保健対策費は、当初予算額7,996万8,000円、補正予算額5,639万2,000円、予算現額1億3,636万円に対し、支出済額は1億2,148万5,647円、不用額1,487万4,343円で、執行率は89.1%でございます。

事業目的は、防疫、健診及び疾病予防等を行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー12、事業名、母子保健対策費は、当初予算額2,030万7,000円、補正予算額1,319万円、予算現額3,349万7,000円に対し、支出済額は3,014万2,547円、不用額335万4,453円で、執行率は90.0%でございます。

事業目的は、乳児健診などの母子保健対策を行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

ナンバー13、事業名、成人保健対策費は、当

初予算額2,677万9,000円、補正予算額マイナス293万円、予算現額2,384万9,000円に対し、支出済額は2,283万7,132円、不用額101万1,868円で、執行率は95.8%となります。

事業目的は、各種健診などの健康増進を行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

次のページになります。

ナンバー14、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、当初予算額ゼロ円、補正予算額1,807万2,000円、予算現額1,807万2,000円に対し、支出済額は1,404万664円、不用額403万1,336円で、執行率は77.7%となります。

事業目的は、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に行うもので、支出状況は記載のとおりとなっております。

ナンバー15、事業名、保健センター管理費は、当初予算額517万2,000円、補正予算額12万3,000円、予算現額529万5,000円に対し、支出済額は509万4,718円、不用額20万282円で、執行率は96.2%でございます。

事業目的は、保健センターの維持管理に関する経費で、支出状況は記載のとおりとなっております。

共通様式については以上となります。

次に、資料について御説明をいたします。

様式1の、事務事業予算全額未執行、細節5万円以上の状況でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業の印刷製本費が21万9,000円、通信運搬費で94万円が未執行でしたが、これらの理由については、国からの通知の遅延や、ワクチン供給の時期が、その当時、不透明であったため、令和2年度内での執行ができなかったという内容でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、様式3の収入未済額の状況ですが、現年度分の学童保育料が13件で8万1,900円、学童保育延長保育料が1件で5,800円、保育料（副食費）が1件で4,500円、合

計9万2,200円が収入未済となっております。

また、滞納繰越分ですが、28年度の保育所特別保育料が2件で2,100円、30年度の学童保育料が4件で2万8,000円、保育料（副食費）が6件で2万7,000円、合計5万7,100円の収入未済となっております。

今後も解消に向けて対処をまいります。

続きまして、追加資料の説明となります。

令和2年度大中山複合施設の燃料の状況についてでございます。

子育て健康支援課所管分、これについては大中山学童クラブでございます。これについてのプロパンガスの使用数量、単価、基本料ほか金額については、2段目の一覧に月ごとの数量、金額等を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

また、電気料につきましては、4段目の一覧、一番下の項目に、学童保育分として記載しております。金額については、大中山出張所と4対6の面積按分で支払いを行っている状況でございます。

次の追加資料につきましては、基本健康診査の受診率の推移、過去5年分の状況でございます。

年代別の健診者数、受診率については、記載のとおりとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

また、次のページになります。

追加資料の財産の買い入れ契約、80万円以上の状況でございます。

これについては、物品の名称、新型コロナウイルス感染症予防対策備品、非接触式電子体温計35個を購入させていただいております。選考事業者名、契約金額等については、記載のとおりでございます。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策用消耗品一式、その下がその2ということで、感染症の対策のマスク、アルコール消毒、必要な感染備品等、消耗品をここで購入させていただいております。

続きまして、次のページになります。

その他契約、80万円以上の状況でございます。

す。

業務の名称については、ななえアップル商品券、これについては、医療機関の関係従事者741名に対してお配りをしている内容でございます。

また、ななえアップル商品券、これについては、児童福祉施設従事者216名に対してお配りしているものでございます。

七飯町インフルエンザ予防接種事業としまして契約を行ってございます。契約者、金額等につきましては、記載のとおりとなっておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

説明については以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

**○横田委員長** ありがとうございます。

これより、審議を行います。

川村委員。

**○川村委員** 確認のためなのですが、共通様式のナンバー2の一番下の学童クラブの入所補助金なのですが、ちょっとこの中身、入所なので、多分、検査したりとか、この時期だと、入る前にPCR検査だとか、そういう部分での何か補助金を出しているのか、ちょっと中身の確認と、補正のほうで、3月に多分整理予算で322万円落としているのですが、これも入所の数が減ったから単純に落としたというだけの話なのか、ちょっとその2点だけ、お願いします。

**○横田委員長** 子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** ナンバー2の学童クラブ入所補助金の内容につきましては、公立でやっている学童クラブと、民間で経営をいただいている学童クラブがございまして、そこに料金差がどうしても発生してしまうということで、民間の学童クラブのほうにも入りやすいような、町の補助ということで、差額分の一定割合の規定の中で、今、現状としては2,000円と4,000円の補助をさせていただいて、その差を埋める対策ということの施策を行っている状況でございます。

また、補正で減額している部分については、入所者数の数が若干名減少したということで、補正をさせて、減額をさせていただいたところでござ

います。

以上でございます。

**○横田委員長** あと。

平松委員。

**○平松委員** 1点だけお願いしたいのですけれども、学童クラブのプロパンの料金ですけれども、共通様式のほうでは94万7,181円という表示がありますが、いただいた資料のほうは86万2,327円と、これ、どこか違うのですか。

それと、先ほど部長の答弁にありましたけれども、バルクにガスの充填というのは、多分、毎月やっているのではないかという御答弁があったのですけれども、この単価を見ると、2か月ずつ単価が同じですから、もしかすると2か月に1回ぐらいの充填ではないのかなと思ったのですけれども、もし分かるのでしたら、その辺も御答弁願います。

**○横田委員長** 子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** ナンバー2の燃料費、プロパンの94万7,181円、そして大中山学童の86万2,327円、これについては、大中山の学童はこの金額でございますけれども、町立の学童施設、ほかにも4施設ございまして、その中で、それぞれの積み上げたものが94万7,181円だということで御理解をいただければと思います。

また、バルクタンクの補充については、その時々状況を見ながら、事業者のほうで定期的な納入をさせていただいているということと、契約の内容としましては、2か月に、隔月ごとに契約を、国内で使用されている単価の兼ね合いを考慮しながら、偶数月に契約の見直しをさせていただいて、支払いのほうをさせていただいているということでございますので、変動、上がり下がり、結構ありますけれども、1年を通せば全体的に平均化されるのかなということで、運用をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○横田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 2点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

まず1点目は、保健センター管理費の部分で

す。15番。この15番の中身を見ますと、補正予算が12万3,000円ですよね。不用額が20万282円と。本来的に、お分かりだと思うのですが、通常、補正をしておいて、不用額が20万円、補正が12万円という、こういう形が、私は好ましくないと思うのですが、なぜこういう形になってしまったのか。逆に言えば、補正しなければいけないのでそれなりの対応ができたのだと思うのですが、そこら辺の考え方、教えていただきたいと思えます。

それから、もう1点、財産の買入れ契約の中で、51万7,825円、1番目ですね。この部分の随契、分かるのですが、随契の第1号というの、私、ちょっと見ましたら、町の行為を秘密にする必要があるときの項目、これ、ちょっと間違いではないのかなと思うのですが、そこら辺をちょっと確認したいと思えますけれども。

以上です。

○横田委員長 子育て健康支援課長。

○岩上子育て健康支援課長 ナンバー15の補正12万3,000円に対して不用額の金額ということでございます。これについての補正の内容は、補正の主なものという欄にちょっと記載をさせていただいておりますけれども、これは冬支度としまして、除雪経費、これを11万7,000円計上させていただきまして、電話料については、インフルエンザワクチンの問い合わせと、そして新型コロナウイルスワクチンの事業も開始された段階でございましたので、それだけのニーズが、需要があるということで計上させていただいております。しかし、需用費の光熱費だとか、通常使っている経費の中で、ちょっと最終的に調整しきれなかった部分が20万円出てしまったということで、今後については、より精度の高い決算の補正の最終的な確認をしていきたいなというふうに思っております。

また、財産の買入れ契約の内容でございますけれども、ちょっともう一度質問の内容を御確認させていただいていいですか、財産の買入れの内容。

○横田委員長 暫時休憩します。

午後 3時08分 休憩

午後 3時08分 再開

○横田委員長 休憩以前に引き続き、再開いたします。

子育て健康支援課長の答弁から入ります。

子育て健康支援課長。

○岩上子育て健康支援課長 すみません、大変申し訳ございません。これについては、1社随契ということでございましたので、1号ではなく2号の間違いでございましたので、修正をさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

○横田委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。2号ということで、契約の目的物が代替性のないものということ、これ、中身を見ますと、非接触式電子体温計ということなのですが、これは実際、トモエ学販以外には売っていなかったのかどうか、そこら辺、ちょっと教えていただきたい。

○横田委員長 子育て健康支援課長。

○岩上子育て健康支援課長 これについては、この当時、こういう非接触型の体温計、コロナが蔓延してきたせいで、全国的に品薄になってきたという状況の中で、あらゆる取り扱い事業者を確認をしまして、どこも本当に半年待ちだとか、2か月待ちだとか、そういう状況の中で、いち早くどうしても導入したかったという思いで動いてまいりましたので、この数量を持ち合わせるトモエ学販のほうに急遽お願をしまして、代替性のない対応だということの位置づけで整理をし、購入させていただいたものでございます。御理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○横田委員長 あとありますか。

上野委員。

○上野委員 2点ほど。

まず、共通様式のナンバー1ですが、委託料、病児保育、障がい児保育、一時預かり、延長保育、子育て短期支援ということでメニューがありまして、これは町内の保育所全てで行われているのか、それとも特定のところでこういうサービスとございますか、が行われているのか、その辺

についてと、それから、ここでの予算計上は、その場合の、何を基準にした、例えば人件費として、病児何人に対して何人の保育士をつけるとか、そういう基準があつての補助金という形になっているのか、それについてひとつお伺いします。

それから、2点目なのですが、ナンバー9です。道南ドクターヘリ運航経費負担金239万5,000円と、毎年負担しているわけなのですが、このドクターヘリというのは、これまで町で利用実績があるのかどうか。それと、その場合の、どんな基準のときにこのドクターヘリが稼働するようになっているのか、そういったことなどについて、ちょっとお伺いしたいなと思います。

以上です。

**○横田委員長** 子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** ナンバー1の一時預かりですとか延長保育事業等については、町内の保育園のほか、事業として実施可能な保育所について、委託をして、お支払いをしているという状況でございます。これについては、町内に限らず、町外、広域でお願いしている保育所についても、この事業の受け入れが可能なところと契約をさせていただいて、実施をしているところでございます。

また、この金額のお支払いについては、国の基準がございまして、1人当たり幾らだとか、そういう基準単価の中で委託料として、人数を掛けて、積算をして支払うということになってございます。

また、ドクターヘリにつきましては、令和2年度の出動実績については33件、管内では409件の令和2年度の実績となっております。

出動基準の内容でございますけれども、これについては、救急要請を受けまして、その通報の内容と、症状と、救急のほうで受けた内容で、消防のほうで要請が必要だという内容のものでドクターヘリを要請するという内容となっておりますので、これについては、ある一定の消防の専門的な知識の中で要請されているということの認識で捉えております。

以上でございます。

**○横田委員長** 上野委員。

**○上野委員** これ、病児が発生したから、そのときに対応するとかいうのではなくて、あらかじめ実施できる、そういう保育園に対して、一定の基準で人員配置をしているというふうに受け取られるのですが、それについてちょっと確認したいのと、それから、町内で、こういうことを受けられない保育園があるのかどうか、全ての保育園でこういう対応をしているのかどうかとか、その辺についてちょっともう一度お伺いしたいのと、それから、国の補助金はこれについているのかどうか、それについて再度。

**○横田委員長** 子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** まず、一時預かりですとか延長保育事業等につきましては、大概の保育園でこの事業としての運用を行っていただいている状況でございますので、これについては、できないという保育園は今のところ現状はございません。

ただ、病児保育事業ですとか、障がい児保育事業につきましては、特に病児保育事業となりますと、町内で2施設、そして1病院でお願いしております。専門の看護師という資格を有する方が常に在駐して、子どもたちの面倒を見ていただけるという体制づくりの中で、限られた施設、3施設については、別の契約でもって運用させていただいております。

また、障がい児保育事業につきましては、保育士の数が加配ということで、複数のサポートの保育士がついて、子どもたちの面倒を見るというような取り組みでございますので、これにつきましても、余力のある保育園については、この受け入れを積極的に行っているところでございます。

また、国の補助制度につきましても、これのそれぞれのメニューによって、町として歳入を受けて、お支払いをさせていただいているという契約をさせていただいておりますので、御理解のほどよろしくお伺いいたします。

**○横田委員長** 上野委員。

**○上野委員** 国の補助制度というか、そういう補

助のあれが対象になっているのかどうか、ちょっと。

○横田委員長 子育て健康支援課長。

○岩上子育て健康支援課長 この事業の内容につきましては、全て国の対象となっている事業でございますので、国からの歳入を受けて、町のほうから委託料としてお支払いをさせていただいているという内容でございます。

以上です。

○横田委員長 中川委員。

○中川委員 ナンバー5の子育て世代包括支援センター運営費というところで、たしか去年の10月だったか11月くらいから開設していったと思うのですよね。私の話ですけれども、一般質問したときに、虐待の条例だ何だという質問したときに、この条例が、このセンターができるからというので、小さい子から18歳までの一括してサポート体制ができるということだったのですけれども、ここに入っているのは、記載されている内容でいくと、開設関係の予算はついているのですけれども、10月以降の、要は開設後の運営費はどこに入っているのですか。

○横田委員長 子育て健康支援課長。

○岩上子育て健康支援課長 ナンバー5の子育て世代包括支援センターの開設ということでございます。これまで保健センターでは、保健予防係と子育て支援係で、子育て全般に関するサポート支援を、この名称がつく前から、現行の体制で運用しておりました。国からのそういう制度化ということで、うちの内部では、人員の配置等の組み換えなどを行うことなく、現行のままでこの業務を遂行できるという内容でございますので、これに必要な基準となる、例えば個室の確保だとか、あと、相談を受けるに当たっての備品関係、この整備をさせていただいて、より充実した子育て支援を行っていけるような体制を構築したという内容でございます。これについて、特にそれ以外の、例えば変更に係る追加経費等がかかっていないと、今の現状のままで遂行できているということで、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○横田委員長 中川委員。

○中川委員 というと、今までやっていた、保健センターの中で今までやっていた業務を、このセンターを設立して、やっていたものをただそっちに移していったということによろしいですか。

○横田委員長 子育て健康支援課長。

○岩上子育て健康支援課長 内容的には、先ほど御説明をさせていただいたとおり、例えば何かの係が必要で、そこと合併して、より厚みをつけた体制ということではなくて、それぞれがそれぞれの役割で、保健予防係と子育てがやってきたものを、お互いにシステムを例えば導入しながら、情報の共有を図れたり、保健予防でスタッフが受けなければならぬものを、子育て支援の担当者がそれをかわって、それぞれに情報共有がなされるように、あっちだ、こっちだというような体制づくりではなくて、誰かしらその情報を全て共有している情報の中で、お客様と対応させていただけるということの構築づくりが今回のメインの内容でございます。これについては、これに、業務に切り替わったことによって、大幅に何かが変わったかといえば、そういうわけではないのですけれども、よりお客様が相談される際には使い勝手のいい体系にはなったのかなというふうには考えてございます。

これに、また来年、家庭的支援拠点ということで、虐待がメインとなる、そういう拠点づくりも、今、国のほうで進められておりますので、当町としても、4月のセンター開設に合わせて、この包括とはまた別な組織体系にはなるのですけれども、それに合わせて虐待の条例だとか、その見直しを図っていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○横田委員長 よろしいですか。

あとありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 それでは、私のほうからちょっとお聞きしたいのですけれども、追加資料のその他の契約の80万円以上の中に、七飯町のインフルエンザの予防接種の6,522万7,815円とあるのですけれども、この総人数を教えてくださいということが1点と、それから、先ほど同僚



議員が聞いていたのですけれども、複合施設のプロパンの単価が2か月置きに変更になっているけれども、これというのはあくまでも契約は2か月置きの変更という契約に中でやっているのということでもいいのかどうか。

それから、最後に、財産の借り入れ、80万円以上の中で、新型コロナウイルスの感染症の予防対策備品で、トモエ学販さんが随契でとったと。これもトモエ学販さんが地元の業者としてここしかなかったということで、そういう考え方でいいのか。

3点、お願いいたします。

子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** まず、共通様式11番の、その他契約のインフルエンザ予防接種事業の6,522万7,815円に対する人数でございますけれども、これについては、全町民、この当時の基準で2万8,076人に対しまして、1万5,168人がこの接種を受けられたという状況でございます。全て無償化ということで、全町民を対象とした事業となっておりました。割合的には54%の方がインフルエンザの予防接種を受けられたという状況でございます。

また、大中山複合施設のプロパン、これについては、偶数月に契約変更ができるという旨を、契約の時点で、契約書内で記載をさせていただいて対応している状況でございますので、当初の契約に基づく内容であるということについて、御理解をいただければと思います。

また、財産の買い入れの備品関係、電子体温計の内容でございますけれども、これにつきましては、先ほど御説明をさせていただいたとおり、全国的にこの品数が、とてもなかなか手に入らなくて、函館市内の、通常、取り引きしている事業者のほうにもお声掛けをさせていただいたところではございますけれども、やはりなかなか確約ができない、いつ納品できるかわからないという状況の中で、町内のトモエ学販の事業者のほうに確認をしましたら、とりあえず持ち合わせている、確保できるだけの数量は何とか納品できそうだと。それも早急に、10日以内でだとか、1週間以内でというような状況の情報をいただきましたの

で、早急に対応させていただいて、各種、学童だとか保育園だとか、そういうことの検温作業が必要だったものですから、急を要するものというような判断の中で、1社随契をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**○横田委員長** 再質問。最後にプロパンなのですが、2か月に一遍ずつやるということはいいのですけれども、そうしたら、その計算としては、あくまでCPは毎月変わって、CPM何かというやつは毎月変わっているの、それというのは、その両方の数字を足したものに対して2で割った数字で出すという考え方でいいですか。

子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** これについては、大中山学童施設については、CP連動の契約となっていないものでございます。あくまで単価契約の中で、価格の単価の変動というのは起こり得るということを双方協議の上、それであれば隔月ごとの状況を見ながら、単価の増減が加わった際には、一月置き、偶数月にその変更を行いたいということで、通年を通せば平均化できるのかなという判断のもとで、このような設定をしております。

以上でございます。

**○横田委員長** そうしたら、あくまでも単価については、何を基本にして変動をかけているのかというのはあるのでしょうか。それは何に対してということなのですか。

子育て健康支援課長。

**○岩上子育て健康支援課長** この単価の変更につきましては、一般財団法人日本エネルギー経済研究石油情報センターが公表する一般小売価格、LPプロパンガス速報値、これを基準にさせていただいておりますので、契約の変更をさせていただいております。

以上でございます。

**○横田委員長** 終わります。

質疑は、これをもって終わります。

以上で、子育て健康支援課に対する審査を終了します。

民生部長、環境生活課長、子育て健康支援課

長、御苦労さまでした。

以上で、民生部を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

---

午後 3時29分 再開

○横田委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

お諮りいたします。

本日予定していた審査は全て終了いたしました。

本日は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○横田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日は、これをもって終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時29分 散会

